

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月26日
【事業年度】	第66期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	株式会社オートバックスセブン
【英訳名】	AUTOBACS SEVEN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 湧田 節夫
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲五丁目6番52号
【電話番号】	03(6219)8829
【事務連絡者氏名】	取締役 森本 弘徳
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲五丁目6番52号
【電話番号】	03(6219)8829
【事務連絡者氏名】	取締役 森本 弘徳
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第62期 平成21年3月	第63期 平成22年3月	第64期 平成23年3月	第65期 平成24年3月	第66期 平成25年3月
売上高(百万円)	259,144	232,936	236,350	237,342	230,168
経常利益(百万円)	6,556	11,757	13,060	15,307	14,472
当期純利益又は当期純損失 ( ) (百万円)	3,397	5,865	6,179	8,402	7,590
包括利益(百万円)	-	-	5,972	8,300	9,205
純資産額(百万円)	155,478	151,852	147,962	146,193	143,301
総資産額(百万円)	224,168	210,652	207,794	217,948	205,526
1株当たり純資産額(円)	4,132.75	4,223.55	4,307.43	1,487.09	1,544.08
1株当たり当期純利益金額又 は1株当たり当期純損失金額 ( ) (円)	90.29	161.97	177.97	84.28	81.22
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	69.0	71.9	71.0	66.8	69.5
自己資本利益率(%)	2.1	3.8	4.1	5.7	5.3
株価収益率(倍)	-	18.4	17.8	15.8	18.5
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	7,027	18,949	15,375	20,844	10,741
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	4,542	4,694	5,002	10,155	4,522
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	9,258	12,187	11,790	11,573	14,861
現金及び現金同等物の期末残 高(百万円)	51,748	53,785	52,316	51,401	42,832
従業員数(人) (外、平均臨時雇用者数)	5,933 (1,721)	4,483 (1,201)	4,459 (1,150)	4,469 (1,186)	4,678 (1,048)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第62期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第62期の当期純損失は、固定資産の減損損失及び米国子会社の事業再構築費用の計上等によるものであります。

4. 第62期の株価収益率は、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

5. 第63期、第64期、第65期及び第66期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6. 平成25年4月1日付で1株につき3株の株式分割を行いました。第65期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第62期 平成21年3月	第63期 平成22年3月	第64期 平成23年3月	第65期 平成24年3月	第66期 平成25年3月
売上高(百万円)	199,002	190,938	194,715	195,601	187,298
経常利益(百万円)	8,562	11,470	12,437	15,148	15,231
当期純利益又は当期純損失 ( ) (百万円)	6,723	6,162	7,876	8,835	8,659
資本金(百万円)	33,998	33,998	33,998	33,998	33,998
発行済株式総数(株)	39,255,175	37,454,204	37,454,204	34,251,605	32,650,035
純資産額(百万円)	154,601	151,691	149,692	148,381	146,298
総資産額(百万円)	214,154	208,970	207,298	208,930	196,532
1株当たり純資産額(円)	4,127.76	4,230.95	4,370.38	1,514.87	1,580.79
1株当たり配当額(円) (内1株当たり中間配当額)	100.00 (50.00)	125.00 (60.00)	135.00 (65.00)	145.00 (70.00)	156.00 (75.00)
1株当たり当期純利益金額又 は1株当たり当期純損失金額 ( ) (円)	178.62	170.14	226.79	88.60	92.64
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	72.2	72.6	72.2	71.0	74.4
自己資本利益率(%)	4.2	4.0	5.2	5.9	5.9
株価収益率(倍)	-	17.5	13.9	15.0	16.2
配当性向(%)	-	73.5	59.5	54.6	56.1
従業員数(人) (外、平均臨時雇用者数)	1,026 (118)	1,023 (106)	1,067 (90)	1,060 (90)	1,177 (94)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第62期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第62期の当期純損失は、関係会社株式評価損及び米国子会社の事業再構築費用の計上等によるものであります。

4. 第62期の株価収益率及び配当性向は、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

5. 第63期、第64期、第65期及び第66期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6. 平成25年4月1日付で1株につき3株の株式分割を行いました。第65期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## 2【沿革】

年月	概要
昭和22年2月	創業者住野利男（故人）が中心となって大阪市福島区において自動車部品の卸売を目的として個人経営の末広商会を創業。
昭和23年8月	末広商会を株式会社に改組し、大阪市北区に株式会社富士商会設立。自動車部品の卸売を開始。
昭和33年1月	卸売部門を独立し、大豊産業株式会社（旧）を設立。
12月	ドライブショップ部門開発。
昭和49年11月	カー用品総合専門店の直営第1号店としてオートバックス東大阪店を開店。
昭和50年4月	フランチャイズチェーン加盟店の第1号店としてオートバックス函館中道店を開店。
昭和53年2月	株式会社富士商会を株式会社オートバックスセブン（旧）に商号変更。
昭和54年3月	当社が大豊産業株式会社（旧）と株式会社オートバックス・東大阪を吸収合併し、大豊産業株式会社（新）に商号変更。
昭和55年3月	株式会社オートバックスセブン（新）に商号変更。
昭和56年4月	東日本地域の直営第1号店としてオートバックス越谷店を開店。
昭和59年6月	大阪府吹田市に本店を移転。
昭和61年3月	子会社である株式会社オートバックス・まらがめ、株式会社オートバックス香西、株式会社オートバックス福岡長尾、株式会社オートバックス松山北、株式会社オートバックス東名インターの5社を吸収合併。
平成元年3月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成5年6月	大阪府豊中市に本店を移転。
8月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
9月	大阪証券取引所、東京証券取引所の市場第一部に指定。
平成7年3月	ロンドン証券取引所に株式を上場。
平成9年3月	大商圏を対象とした大型店の第1号店として、千葉市にスーパーオートバックス千葉長沼店を開店。
平成10年10月	株式会社オートハローズ（現：株式会社オートバックス北海道）と資本・業務提携。
平成11年8月	仏ルノー社と提携し、合弁会社オートバックスセブンヨーロッパS.A.S.（現：オートバックスフランスS.A.S.）を設立。
平成13年1月	インターネットショッピング専用のWEBサイト「autobacs.com」開設。
平成13年6月	東京都港区に本店を移転。
平成14年10月	株式会社オートハローズ（現：株式会社オートバックス北海道）を株式交換により完全子会社化。
平成16年10月	東京都江東区に本店を移転。
平成19年3月	ロンドン証券取引所の上場廃止。
平成19年5月	オートバックスストラウスINC.による、米国カー用品店「STRAUSS Discount AUTO」89店舗の譲受。
平成21年6月	子会社であるオートバックスU.S.A., INC.が保有していたオートバックスストラウスINC.の株式を売却。
平成24年2月	豊洲本社においてISO14001認証取得。
平成25年3月	連結対象店174店舗（海外18店舗、国内156店舗）、オートバックスフランチャイズチェーン加盟店405店舗（海外9店舗、国内396店舗）と合計で579店舗となる。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社35社及び関連会社7社で構成され、カー用品等の国内外への卸売・小売販売、車の販売・買取、車検・整備及びローン・クレジット業務を行っております。さらにオートバックスグループへの金銭の貸付、店舗設備のリース、コンサルティング業、事務処理代行業、情報サービス業及び損害保険代理店業を行っております。

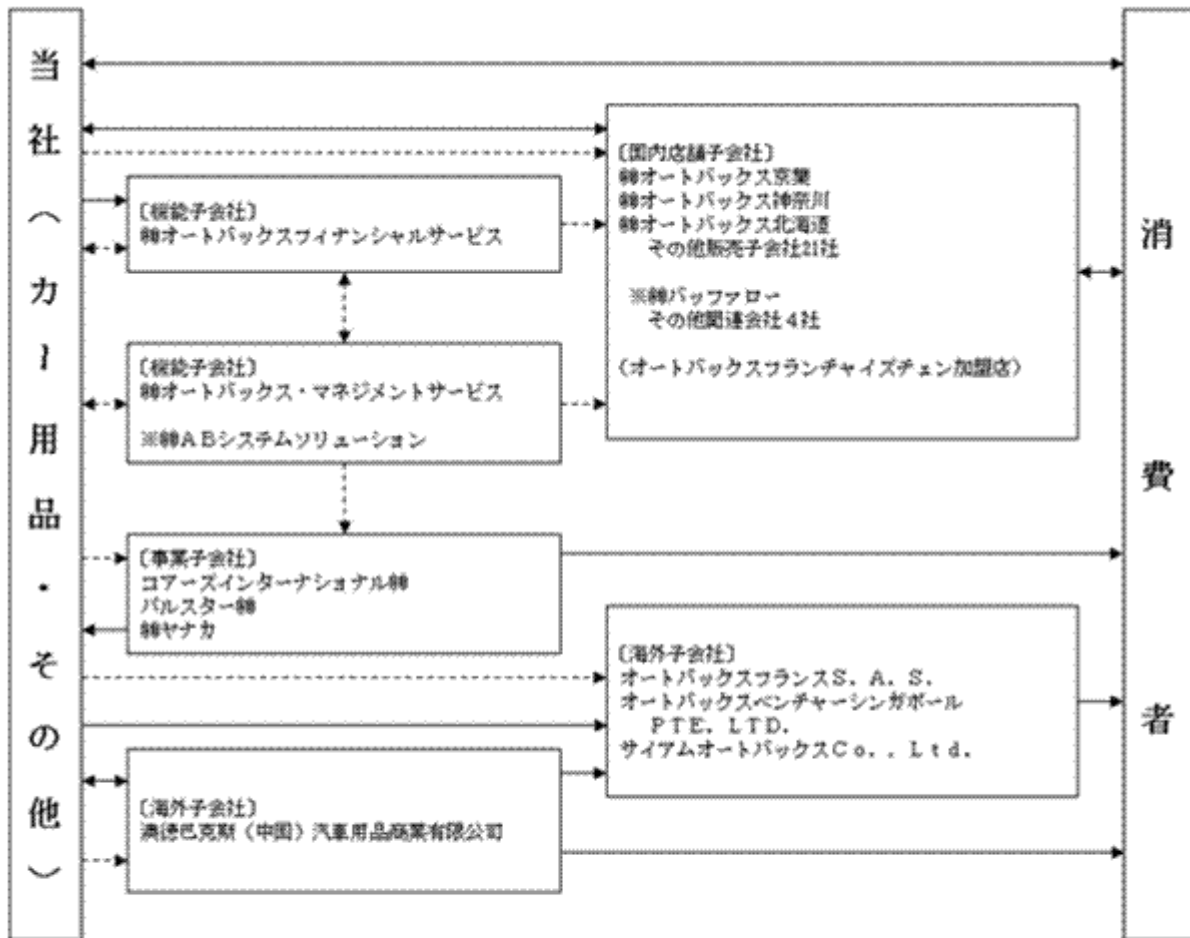
当社グループの事業内容及び事業部門との関連は次のとおりであります。

なお、次の5部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

- (1) 当社.....フランチャイズチェーン加盟店に対してカー用品等（主要な商品はタイヤ・ホイール及びカーエレクトロニクスなど）の卸売を行うほか、主に一般消費者に対してカー用品等の販売及び取付サービス（主要な店舗ブランド名としては、オートバックス、スーパーオートバックス及びオートバックスセコハン市場）を行っております。また、主にフランチャイズチェーン加盟店向けに店舗不動産等のリース業を行っております。
- (2) 国内店舗子会社.....主に一般消費者に対してカー用品等の販売及び取付サービスを行っております。
- (3) 海外子会社.....主に一般消費者に対してカー用品等の販売及び取付サービスを行っております。
- (4) 事業子会社.....主にカー用品・エンジンオイルの卸売、車の販売・買取及び車検・整備を行っております。
- (5) 機能子会社.....主にフランチャイズチェーン加盟店向けに金銭の貸付、店舗設備等のリース業を行うほか、ローン・クレジット事業、損害保険代理店業及び事務処理代行業を行っております。

上記のほか、関連会社6社は主に一般消費者に対してカー用品等の販売及び取付サービスを行い、1社は小売販売システムの企画・開発等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) ←印は商品等の流れ、←---印は金銭の貸付・借入等のリースおよび事務処理代行等を表しております。※印は関連会社を表し、それ以外は子会社であります。

オートボックスタイランドC o. , L t d.、オートボックスU. S. A. , I N C. 及び関連会社であります浙江元通汽車用品有限公司は、平成25年3月末日現在で営業をしておりませんので、事業系統図には含めておりません。

関連会社7社は、全て持分法適用会社であります。

## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事 業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任等	資金援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借
(連結子会社) ㈱オートボックス 北海道	札幌市 西区	100	国内店舗 子会社	100.0	役員の兼任3名 (うち当社従業 員3名)	資金貸付	商品の 供給	事務所用 建物及び 店舗用設 備の賃貸
㈱みちのくオート ボックス	仙台市 泉区	100	国内店舗 子会社	100.0	役員の兼任3名 (うち当社従業 員3名)	資金貸付	商品の 供給	店舗用設 備の賃貸
㈱オートボックス 京葉	千葉県 市川市	100	国内店舗 子会社	100.0	役員の兼任1名 (うち当社従業 員1名)	資金貸付	商品の 供給	店舗用設 備の賃貸
㈱夢翔	栃木県 宇都宮市	100	国内店舗 子会社	99.7	役員の兼任1名 (うち当社従業 員1名)	資金貸付	商品の 供給	店舗用設 備の賃貸
㈱オートボックス 神奈川	横浜市 都筑区	95	国内店舗 子会社	90.5	役員の兼任1名 (うち当社従業 員1名)	-	商品の 供給	店舗用設 備の賃貸
㈱武蔵野オート ボックス	東京都 三鷹市	100	国内店舗 子会社	99.5	役員の兼任2名 (うち当社従業 員2名)	資金貸付	商品の 供給	店舗用設 備の賃貸
㈱オートボックス 山梨	山梨県 甲府市	120	国内店舗 子会社	99.0	役員の兼任2名 (うち当社従業 員2名)	資金貸付	商品の 供給	店舗用設 備の賃貸
㈱オートボックス 愛知	名古屋市 港区	95	国内店舗 子会社	99.3	役員の兼任1名 (うち当社従業 員1名)	資金貸付	商品の 供給	店舗用設 備の賃貸
㈱北摂オートパッ クス	大阪府 高槻市	96	国内店舗 子会社	99.8	役員の兼任1名 (うち当社従業 員1名)	資金貸付	商品の 供給	店舗用設 備の賃貸
㈱オートボックス サンエース	大阪府 四條畷市	100	国内店舗 子会社	100.0	役員の兼任2名 (うち当社従業 員2名)	資金貸付	商品の 供給	店舗用設 備の賃貸
㈱オートボックス 和泉	堺市 西区	85	国内店舗 子会社	85.1	役員の兼任1名 (うち当社従業 員1名)	資金貸付	商品の 供給	店舗用設 備の賃貸
㈱広島オートパッ クス	広島市 南区	100	国内店舗 子会社	98.9	役員の兼任3名 (うち当社従業 員3名)	資金貸付	商品の 供給	店舗用設 備の賃貸

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の賃借
(株)オーピーエス	福岡市 博多区	100	国内店舗 子会社	97.0	役員の兼任3名 (うち当社従業員3名)	資金貸付	商品の 供給	店舗用設 備の賃貸
(株)オートボックス 福岡	福岡県 大野城市	100	国内店舗 子会社	99.8	役員の兼任3名 (うち当社従業員3名)	資金貸付	商品の 供給	店舗用設 備の賃貸
オートボックス フランスS.A. S. (注)4	フランス ピエール レー	千EURO 31,888	海外子会 社	100.0	役員の兼任3名 (うち当社従業員3名)	-	商品の 供給	-
澳徳バクス (中国)汽車用品 商業	中国 北京	千RMB 94,837	海外子会 社	96.6	役員の兼任5名 (うち当社従業員4名)	-	商品の 供給	-
サイアムオート ボックスコーポ レーションリミ テッド	タイ バンコク	千THB 39,900	海外子会 社	62.3	役員の兼任4名 (うち当社従業員4名)	資金貸付	商品の 供給	-
オートボックスベ ンチャーシンガ ポールプライベ ートリミテッド	シンガ ポール シンガ ポール	千S\$ 6,400	海外子会 社	93.8	役員の兼任4名 (うち当社従業員4名)	資金貸付	商品の 供給	-
(株)オートボックス ・マネジメント サービス	東京都 江東区	90	機能子会 社	100.0	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	-	事務代 行	事務所用 建物の賃 貸
(株)オートボックス フィナンシャル サービス	東京都 江東区	15	機能子会 社	100.0	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	資金貸付	損害保 険代理 業	事務所用 建物の賃 貸
(株)ヤナカ	千葉県 浦安市	110	事業子会 社	100.0	役員の兼任4名 (うち当社従業員2名)	-	板金事 業	-
パルスター(株)	横浜市 瀬谷区	200	事業子会 社	76.0	役員の兼任3名 (うち当社従業員2名)	資金貸付	商品の 購買	-
コアーズインター ナショナル(株)	堺市 堺区	95	事業子会 社	81.4	役員の兼任3名 (うち当社従業員3名)	資金貸付	商品の 購買	-

上記のほか、12社の連結子会社があります。(計35社)



名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の賃借
(持分法適用関連会社) 北映商事(株) (注)2	岩手県 盛岡市	90	(国内店舗 関連会社)	18.6	-	-	商品の 供給	店舗用設 備の賃貸
(株)ビューマ	富山県 射水市	33	(国内店舗 関連会社)	31.5	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	-	商品の 供給	店舗用設 備の賃貸
(株)ブルー・オー シャン (注)2	埼玉県 熊谷市	50	(国内店舗 関連会社)	17.1	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	-	商品の 供給	店舗用設 備の賃貸
(株)バッファロー (注)3	埼玉県 川口市	510	(国内店舗 関連会社)	24.2	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	-	商品の 供給	店舗用設 備の賃貸
(株)ファナス	東京都 港区	200	(国内店舗 関連会社)	25.0	-	-	商品の 供給	店舗用設 備の賃貸
(株)A Bシステム ソリューション (注)2	東京都 江東区	95	(国内機能 関連会社)	14.9	-	-	情報 サービ スの提 供	-
浙江元通汽車用品	中国 杭州	千RMB 10,000	(海外店舗 関連会社)	25.0	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	-	-	-

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合は、100分の20未満ですが、実質的な影響力を持っているため関連会社としております。

3. 有価証券報告書を提出しております。

4. 特定子会社に該当しております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
当社	1,177	(94)
国内店舗子会社	2,614	(920)
海外子会社	670	(-)
事業子会社	149	(13)
機能子会社	68	(21)
合計	4,678	(1,048)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,177 (94)	41.2	13.7	7,545

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

1. 名称 UIゼンセン同盟オールオートバックスセブンユニオン
2. 上部団体 UIゼンセン同盟
3. 労使関係 労使関係は良好であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 事業環境

当連結会計年度における国内の自動車関連消費につきましては、政府によるエコカー補助金制度により軽自動車やハイブリッド車などを中心に新車販売台数が増加し、これに伴いカー用品全般において需要が拡大いたしました。また、補助金制度終了後も全国的な寒波に加え、関東地方においても降雪があったことなどにより、スタッドレスタイヤやタイヤチェーンなどの需要が堅調に推移いたしました。一方、昨年度の地上波デジタル放送への移行に伴うカーナビゲーションや車載用チューナーの需要増の反動や、カーディーラーも含めた競争環境激化などによるカーナビゲーションの急激な単価下落が発生いたしました。

#### (2) 国内店舗における営業状況

当連結会計年度における日本国内のオートバックスチェーン（フランチャイズチェーン加盟法人店舗を含む）の全業態の売上高は、前年同期比で既存店4.5%、全店2.0%の減少となりました。しかし、中期経営計画の施策として取り組んできた売場改装や接客改革などの効果もあり、既存店の客数は0.5%増加いたしました。

「カー用品販売」におきましては、会員向けの販促施策を強化する一方、エコカー補助金制度に合わせた車種別の販促施策を実施した結果、タイヤ、ホイール、車内アクセサリ、洗車用品などの売上が好調に推移いたしました。また、各店舗においてスタッドレスタイヤやホイールの品揃えを充実させ、セット販売など、お客様の買いやすさを追求した結果、これらの売上が増加いたしました。さらに、利用者数が伸びているスマートフォン関連商品の販売も売場を拡大したことなどにより、これらの売上也堅調に推移いたしました。しかしながら、カーエレクトロニクスにおいて、昨年度の地上波デジタル放送への移行に伴うカーナビゲーションや車載用チューナーの需要増からの反動や、カーナビゲーションの売れ筋価格帯の変化、さらにカーディーラーなどとの価格競争による単価下落に伴う売上減少の影響は非常に大きく、カー用品全体の売上としては前年同期と比較して減少いたしました。

「車検・整備」におきましては、好調な新車販売により、車検の需要自体は弱かったものの、4月より車検コンタクトセンターを本格稼働させ、電話やWebでお問い合わせいただいたお客様に対するご案内を開始するなど、拡販に積極的に取り組んだことにより、車検実施台数は前年同期比7.1%増加の約57万3千台となりました。また、従来から取り組んでいる小規模のキズや凹みを修復する板金・塗装に加え、高度な板金技術を持つ板金集中センターを3拠点開設したことなどにより、板金・塗装の売上が増加いたしました。

「車販売・買取」におきましては、エコカー補助金制度に伴い新車販売が好調に推移した一方、中古車につきましては昨年の震災後の需要増の反動もあり、中古車の流通業者向けの販売台数が減少したものの、総販売台数は前年同期比2.9%増加の約18,400台となりました。なお、3月末のカーズ加盟店舗は昨年度末の175店舗から244店舗に増加いたしました。

国内における出退店は、新規出店が30店舗、スクラップアンドビルド・リロケーションおよび業態転換による閉店および開店が5店舗、退店が4店舗でありました。また、「オートバックスセコハン市場」の4店舗を、他業態におけるインショップ形態に変更いたしました。これらインショップ形態の拠点は店舗数に含めておらず、当連結会計年度末において、その数は5拠点であります。この結果、国内の店舗数は、昨年度末の530店舗から22店舗増加の552店舗となりました。

#### (3) 連結業績

当社グループの当連結会計年度における売上高は、前年同期比3.0%減少の2,301億68百万円、売上総利益は前年同期比1.7%減少の757億29百万円、販売費及び一般管理費は前年同期比0.5%減少の629億84百万円、営業利益は前年同期比7.1%減少の127億45百万円となりました。営業外収支では、米国における訴訟の和解契約に基づき、北米事業からの撤退に伴う損失として見積もっていた金額との差額1億9百万円を営業外収益として計上いたしました。この結果、経常利益は前年同期比5.5%減少の144億72百万円となりました。また、特別損失として投資有価証券売却損4億67百万円および店舗に関わる固定資産減損損失88百万円を計上いたしました。さらに、子会社の繰延税金資産の回収可能性の再評価に伴う法人税等負担率の増加などにより、当期純利益は前年同期比9.7%減少の75億90百万円となりました。

セグメント別の業績につきましては、次のとおりであります。

< 当社 >

売上高は、前年同期比4.2%減少の1,872億98百万円となりました。フランチャイズチェーン加盟法人に対する卸売部門の売上は、車内用品、タイヤ・ホイール、車外用品の売上が増加したものの、カーエレクトロニクスの売上が大幅に落ち込んだため前年同期比4.5%減少いたしました。小売部門は、車販売などの売上が増加したものの、カーエレクトロニクスの不調の影響が大きく前年同期比1.6%減少いたしました。売上総利益は、カーエレクトロニクスなどの売上減少に伴い、前年同期比2.0%減少の409億27百万円となりました。しかし、粗利改革の効果や粗利ミックスの改善により売上総利益率は上昇いたしました。販売費及び一般管理費は、情報システムの減価償却費や支払手数料などが増加したものの、広告宣伝費や販売促進費など管理可能な費用を精査し、削減したことなどにより、前年同期比3.4%減少の271億92百万円となりました。これらの結果、営業利益は前年同期比1.1%増加の137億35百万円となりました。

< 国内店舗子会社 >

売上高は、前年同期比4.5%減少の780億57百万円、営業損失は7億88百万円（昨年度は4億34百万円の営業利益）となりました。売上高は、車内アクセサリ、タイヤ、ホイールなどの販売が好調であったものの、カーエレクトロニクスおよびその取付工賃の売上減少が大きく影響いたしました。売上総利益はタイヤ、ホイール、アクセサリの構成比率が上昇したことにより、売上総利益額は減少したものの、売上総利益率は前年並みを維持いたしました。販売費及び一般管理費は、第1四半期において震災後の反動で前年に比べて増加したものの、第2四半期以降、コスト削減に取り組み、通期では前年並みに抑制いたしました。

< 海外子会社 >

売上高は、前年同期比3.5%減少の87億81百万円、営業損失は72百万円（昨年度は86百万円の営業利益）となりました。フランスにおいては、欧州経済が低迷するなか個人消費が落ち込んだことに加え、日曜営業ができない店舗が増加したことや、冬季商品の売上不振の影響などにより売上高が減少いたしました。このような状況に対応してサービス売上の比率を上げ、コストの抑制に努めたものの営業損失が発生いたしました。中国では、上海において現地子会社の直営3号店を出店した一方、直営1号店およびフランチャイズチェーン加盟法人の2店舗を退店したことにより売上高が減少いたしました。また、売上に応じたコストのコントロールに努めたものの、出退店などにより営業損失が発生いたしました。シンガポールにおいては、昨年度に1店舗出店したことや、タイヤやオイルなどのメンテナンス商品の販売に取り組んだことなどにより売上高および営業利益が前年同期比で増加いたしました。タイにおいては、タイヤを中心とした積極的な販促活動を行ったことにより売上高は増加したものの、コスト増加により営業損失が発生いたしました。

< 事業子会社 >

売上高は、オイルなどの卸売を行っているパルスター株式会社の取扱い商品の増加と販路が拡大したことや、板金集中センターを運営する株式会社ヤナカが連結対象子会社となったことにより、前年同期比13.9%増加の143億55百万円となりました。前年より物流経費や人件費が増加したものの、売上増に伴う粗利額の増加により、営業利益は前年同期比45.4%増加の1億62百万円となりました。

< 機能子会社 >

売上高は、前年同期比0.2%減少の33億75百万円、営業利益は前年同期比3.2%減少の4億16百万円とほぼ前年並みとなりました。

< 営業利益における連結調整の内容 >

各セグメントの営業利益の合算額から連結営業利益への調整額は、7億8百万円でありました。昨年度からの連結調整額の減少は、フランチャイズチェーン加盟法人の子会社化に伴うのれんの償却額が増加した一方で、連結グループ間の固定資産の調整額が増加したことなどによるものであります。

## 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	当社	国内店舗 子会社	海外 子会社	事業 子会社	機能 子会社	合計
売上高						
外部顧客への売上高	136,062	77,272	8,533	7,297	1,002	230,168
セグメント間の内部売上高又は振替高	51,236	785	248	7,057	2,372	61,700
計	187,298	78,057	8,781	14,355	3,375	291,868
セグメント利益又は損失（ ）	13,735	788	72	162	416	13,453

## 店舗数の推移

[国内]

項目	前連結会計年度末 (平成24年3月31日)	出店	S/B・R/L 業態転換		退店	当連結会計年度末 (平成25年3月31日)	増減
			開店	閉店			
オートボックス	430	27	5	4	3	455	25
スーパーオートボックス TYPE	6	-	-	-	-	6	-
スーパーオートボックス TYPE	70	-	-	-	-	70	-
オートハローズ	1	-	-	1	-	-	1
オートボックスセコハン市場	18	-	-	4	-	14	4
オートボックスエクスプレス	5	3	-	-	1	7	2
合計	530	30	5	9	4	552	22

(注) 1. スーパーオートボックスTYPE は、敷地面積9,900㎡（3,000坪）以上、売場面積1,650㎡（500坪）以上の店舗であります。

2. スーパーオートボックスTYPE は、敷地面積5,610㎡（1,700坪）以上、売場面積990㎡（300坪）以上の店舗であります。

3. S/BおよびR/Lは、スクラップアンドビルドおよびリロケーションを略したものであります。

4. オートボックスカーズについては他店舗との併設のため、店舗数に含めておりません。

[海外]

項目	前連結会計年度末 (平成24年3月31日)	出店	S/B・R/L 業態転換		退店	当連結会計年度末 (平成25年3月31日)	増減
			開店	閉店			
台湾	5	1	-	-	-	6	1
シンガポール	3	-	-	-	-	3	-
タイ	4	-	-	-	-	4	-
フランス	11	-	-	-	-	11	-
中国	4	1	-	-	3	2	2
マレーシア	-	1	-	-	-	1	1
合計	27	3	-	-	3	27	-

#### (4) 中期経営計画の進捗状況

当社は、平成22年5月に発表しております「オートバックス 2010 中期経営計画」に沿って、事業戦略、財務戦略およびCSR・ガバナンスの各施策を実施いたしました。

国内事業の強化として、重要な施策と位置づける「既存店改革」では、多くの店舗で売場改装の効果により業績が改善しております。また、「人材改革」においては、接客教育の継続だけでなく、店長のマネジメント力の向上を目的とした研修をスタートし、これまで実施してきた店舗改革の効果をさらに高めるための人材力強化を図っております。また、新規出店につきましては、平成22年4月から3年間の累計出店数は57店舗と、当初の計画より遅れておりますが、平成24年度につきましては出店開発を強化し計画どおり30店舗の出店を実施いたしました。

#### 事業戦略

事業戦略といたしまして、昨年度に引き続き、国内FC事業の強化に軸足を置いた、既存オートバックス業態の店舗収益向上を目指した取り組みを推進してまいりました。

「既存店改革」においては、昨年度まではオートバックス業態店舗の売場改装に注力しておりましたが、今年度はその効果を最大限に発揮するため、商品訴求力と売場でのプレゼンテーション力の向上に向けた、売れ筋商品の情報収集や発信、売場展開パターンの標準化などの取り組みをさらに強化いたしました。多くの店舗では、当初の狙いどおり業績の改善や店舗運営の効率が向上いたしました。その改善状況にはバラつきがみられました。改善幅が小さい店舗については要因を細かく把握し、その要因に応じた対策を個店別に設定し、実行いたしました。また、対策実施後の結果についても検証を行い、改善を加えながら対策を継続してまいりました。業績が好調な店舗では、人員体制づくりや部門の壁を越えた相互連携ルールの確立、接客機会を損失しないための仕組みづくりを強化しており、このような仕組みや考え方を標準化し、他の店舗へ横展開することにより、今後も、お客様の利便性向上とともに、業績改善に向けた対策に継続して取り組んでまいります。

また、これまでの既存オートバックス業態で行った売場改装のノウハウを活用し、今年度より「SAの収益改善」として、スーパーオートバックス店舗での売場改装に着手いたしました。スーパーオートバックスの強みを生かした売り場展開や、競合店舗との差別化を図るため、個店別の顧客属性やエリア特性に合わせた改装を行いました。今年度は19店舗で売場改装を実施し、改装後の店舗において、業績の改善がみられております。

「人材改革」においては、中期経営計画スタート時より注力している接客教育を継続的に実施しており、新店の従業員を中心に約1,000名に対して研修を実施いたしました。また、各地方事業所に接客教育担当を配置し、継続的に研修を進めております。さらに、店舗オペレーション改革の一環として、店長のマネジメント力向上を目的に、全店舗の店長に対する「戦略力強化研修」を開催いたしました。加えて、研修の対象を副店長まで広げ、店舗幹部のマネジメント力強化を図っております。

「新規出店」においては、お客様の利便性向上と、今まで以上に多くのお客様にご来店いただくことを目的に、今年度は新たに30店舗を出店いたしました。これまであまり出店してこなかった地域、例えば、カー用品店がない空白商圏や店舗間の隙間商圏への出店を推進しております。さらに、出店後の業績についても、店舗ごとの業績分析や検証から、課題の抽出を行い、次の出店に向けた対策を実施いたしました。また、店内什器やピット機材などについては、個別に見直しを行い、さらなるローコスト化を推進いたしました。

また、新たなサービス業態として、板金集中センターを3拠点（千葉県浦安市、埼玉県戸田市、福岡県福岡市）開設いたしました。将来の成長に向けた取り組みのひとつであり、オートバックスのブランド力を最大限に発揮し、板金・塗装事業のモデル構築を目的に実験と検証を進めております。

平成24年度より本格的にスタートしました「CRM戦略の推進」につきましては、お客様の車に対する意識の変化と、今後の市場環境の動向を見据え、あらためてお客様とオートバックスグループとの関係を見直し、お客様とのつながりを強化するための取り組みを推進しております。この考えに基づき、お客様のライフスタイル、趣味、志向などのデータをもとに、お客様それぞれの要望に適したサービスや商品の提案、情報の提供を行うための新たな顧客システムの構築を進めてまいりました。

「E-コマースの強化」につきましては、インターネットを通じた販売が車関連の商品やサービスにおいても、今後さらに拡大するという想定のもと、オートバックスグループにとっても将来の成長を支える柱のひとつとして位置づけ、自社通販サイトの充実と機能強化に加え、楽天市場へ出店し、新たな販路拡大を行った結果、楽天市場での売上についても、当初の計画を上回っております。今後もインターネットを通じた販売に関して、実験と検証を進めてまいります。

その他といたしましては、お客様にとってお求めやすい価格で商品を提供することを目指した仕入の見直しや、お客様へ提供する商品・サービスの充実を図ることを目的とした車や車検の販売強化にも取り組んでまいりました。

海外事業においては、中国において1店舗を出店、3店舗を退店し、マレーシアおよび台湾において各1店舗を出店するなど、ASEAN地域をはじめ、フランス、中国において、さらなる店舗の収益向上に努めてまいりました。特に、中国においては、2店舗の直営店にて店舗モデル構築に向けた実験と検証を進めてまいりました。今後も長期的な視点で検証を進めるとともに、従来の事業領域だけではなく視野を広げ、将来のさらなる収益拡大に取り組んでまいります。

#### 財務戦略

財務戦略では、将来の営業キャッシュ・フローの増大を図るため、主として国内における30店舗の新規出店など積極的な設備投資を行いました。平成25年度以降につきましても積極的な事業投資を行ってまいります。

また、資本効率の向上を目指し、株主還元強化の方針のもと、合計180万株、約72億円の自己株式の取得を実施いたしました。配当につきましても連結株主資本配当率(DOE)3%以上とする経営目標を念頭に置き、株主還元の強化を図るため、期末配当につきましても昨年度から6円増加の1株当たり81円とし、年間配当につきましても昨年度に比べ11円増加の1株当たり156円となりました。

なお、当社は平成25年4月1日をもって1株につき3株の株式分割を実施いたしました。

#### CSR・ガバナンス

オートバックスグループではCSR活動を重要な経営課題と位置づけており、環境に配慮した事業運営を目指し、昨年度の豊洲本社事業所でのISO14001認証取得に続き、地方事業所6カ所でも認証を取得いたしました。また、豊洲本社事業所を含め環境を意識した活動に継続的に取り組み、特に電気使用量やコピー用紙、廃棄物の削減については、目標を大幅に上回る削減を達成いたしました。今後も全社を挙げて環境に配慮した取り組みを継続してまいります。さらに、地域社会への貢献活動として本部・店舗において「オートバックスデー」を設定し、周辺地域の清掃活動を継続してまいりました。

また、リスクマネジメントの強化として、オートバックスグループにおけるリスクの管理、低減を目的に設置している、「リスクマネジメント委員会」の運営方法を見直しました。リスク対応の実効性や効率を高めるため、より現場に近い立場の執行役員の間でリスク内容およびその対応を共有できるよう、執行役員会議内で状況報告および討議を実施いたしました。さらに、前年度施行された「暴力団排除条例」を受けて、引き続き反社会的勢力対策に取り組ましました。子会社向けの「反社会的勢力対応マニュアル」の策定や、契約書への「暴排条項規定」の導入を既存取引先まで広げるなど、リスクマネジメントのさらなる強化を図りました。

## 2【販売の状況】

### (1) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	前年同期比(%)
当社(百万円)	136,062	96.7
国内店舗子会社(百万円)	77,272	95.7
海外子会社(百万円)	8,533	96.4
事業子会社(百万円)	7,297	122.2
機能子会社(百万円)	1,002	102.4
報告セグメント計(百万円)	230,168	97.0

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 部門別売上状況

部門	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		増減
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	前年同期比 (%)
卸売部門	135,570	57.1	131,858	57.3	97.3
小売部門	98,313	41.4	94,770	41.2	96.4
その他(リース物件の賃貸借料)	3,459	1.5	3,538	1.5	102.3
合計	237,342	100.0	230,168	100.0	97.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。



## (3) 商品別売上状況

品目	前連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		当連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)		増減
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	前年同期比 (%)
卸売部門					
タイヤ・ホイール	34,913	25.8	35,209	26.7	100.8
カーエレクトロニクス	37,825	27.9	28,885	21.9	76.4
オイル・バッテリー	15,910	11.7	17,305	13.1	108.8
車外用品	12,304	9.1	13,202	10.0	107.3
車内用品	12,522	9.2	13,904	10.5	111.0
カースポーツ用品	7,463	5.5	8,028	6.1	107.6
サービス	2,448	1.8	2,856	2.2	116.7
その他	12,183	9.0	12,467	9.5	102.3
小計	135,570	100.0	131,858	100.0	97.3
小売部門					
タイヤ・ホイール	20,435	20.8	21,142	22.3	103.5
カーエレクトロニクス	20,310	20.7	15,604	16.5	76.8
オイル・バッテリー	8,495	8.6	8,262	8.7	97.3
車外用品	10,696	10.9	10,852	11.5	101.5
車内用品	9,213	9.4	9,577	10.1	103.9
カースポーツ用品	6,053	6.1	6,012	6.3	99.3
サービス	16,014	16.3	16,392	17.3	102.4
その他	7,093	7.2	6,925	7.3	97.6
小計	98,313	100.0	94,770	100.0	96.4
その他(リース物件の賃貸借料)	3,459	-	3,538	-	102.3
合計					
タイヤ・ホイール	55,348	23.3	56,351	24.5	101.8
カーエレクトロニクス	58,135	24.5	44,490	19.3	76.5
オイル・バッテリー	24,406	10.3	25,568	11.1	104.8
車外用品	23,000	9.7	24,054	10.4	104.6
車内用品	21,735	9.1	23,481	10.2	108.0
カースポーツ用品	13,516	5.7	14,040	6.1	103.9
サービス	18,462	7.8	19,249	8.4	104.3
その他	22,736	9.6	22,931	10.0	100.9
合計	237,342	100.0	230,168	100.0	97.0

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 卸売部門及び小売部門の「その他」は、車販売収入、中古カー用品販売及びロイヤリティ収入等であります。

3. 持分法適用関連会社(株)バッファロー他4社に対する売上高は、卸売部門に入っております。

### 3【対処すべき課題】

国内におけるカーアフターマーケットは、自動車保有台数の減少、節約志向の高まり、若年層の車離れなどにより縮小傾向が継続するものと予想しております。また、従来からの同業他社に加え、カーディーラー、タイヤ専門ショップ、ホームセンター、ネット事業者などが増えたことで競合環境も厳しくなり、縮小傾向にあるマーケットのシェア争いは一層激しくなっております。

そのような事業環境の中、オートバックスグループは、平成22年度に策定いたしました「オートバックス 2010 中期経営計画」の最終年度として、これまで取り組んで来た課題を成果につなげ、オートバックスグループの方針である「個店力の強化とシェアの拡大」を実現するとともに、次期に向けた新たな成長戦略を構築し、引き続き「クルマのことならオートバックス」を目指してまいります。財務戦略といたしましては、積極的な事業投資による営業キャッシュ・フローの創出と資本効率の向上に継続的に努めてまいります。また、事業活動における環境負荷を低減するなど社会貢献についても引き続き注力してまいります。

「オートバックス 2010 中期経営計画」の課題は以下のとおりであります。

#### 事業戦略

国内事業におきましては、店舗収益率の向上を目指し平成22年度から実施してまいりました「既存店の改装」や「店長をはじめとした従業員の教育」も効果が現れており、引き続き店舗改装効果の最大化と従業員教育に注力してまいります。また、平成25年度はスーパーオートバックス業態51店舗の改装を実施し、「お客様にとって選びやすく、買いやすい売場」へのコンセプトはそのままに、スーパーオートバックスならではの楽しみやワクワク感を実現し、お客様に一層ご支持いただける店舗へと変革してまいります。さらに、一部の店舗において、接客からバックオフィス業務に至る店舗業務を見直し、店舗の生産性を高める取り組みを推進するとともに、その効果検証と改善結果を他の店舗へ展開することにより、一層の店舗収益率向上を図ってまいります。

市場シェア向上策といたしましては、引き続き積極的な新規出店と小規模商圏や隙間商圏でも出店を可能とする、店舗のローコスト化を継続的に実施してまいります。平成25年度におきましては、新規出店30店舗を目指してまいります。

また「個店力の強化とシェアの拡大」というオートバックスグループの方針のもと、お客様とのつながりを大切に、我々から積極的にお客様に近づくことにより、さらなる「利便性」を提供するとともに、直接店舗へお越しいただくことが出来ないお客様に対しても、インターネット通信販売による商品、サービスの提供を強化いたします。

さらに、お客様にとって身近なメンテナンス・ステーションとして車検、整備、板金などのサービスの充実や車買取・販売の拠点として、お客様の利便性の追求に引き続き取り組んでまいります。

海外事業におきましては、既存事業の収益改善に引き続き取り組むとともに、今後成長が見込めるASEAN地域を中心とした中期的な成長戦略の構築に注力してまいります。

#### 財務戦略

中期経営計画の方針に則り、既存店改革や新規出店など小売事業への積極的な投資により、営業キャッシュ・フローの増大を図るとともに、業績動向と財務の安定性を踏まえながら株主還元策に継続的に取り組むことにより、資本効率の向上に努めてまいります。なお、株主還元につきましては、連結株主資本配当率（DOE）3%以上を目標とした安定配当を基本方針としております。

#### CSR活動強化

事業活動による環境負荷の低減としましては、かねてより進めておりますISO14001認証の取得については、豊洲本社事業所に続き、全事業拠点および東・西のロジスティクスセンターにおける取得、ならびにその取得に向けた調査に着手するほか、すでに取り組んでおります事業所内照明の間引きや待機電力の削減、適切な空調温度設定などCO2削減に効果を発揮しており、今後におきましても引き続き環境負荷の低減に取り組んでまいります。

また、以前から実施しております従業員やその家族による、年に一度の富士山での清掃活動につきましても実施してまいります。

店舗においても環境に配慮した事業活動の強化を継続的に図ってまいります。

地域社会への貢献としましては、従来からも多くの店舗や事業所で取り組んでおります近隣清掃を全加盟店舗に拡大した「オートバックスデー」を継続するなど、地域のお客様や社会に役立つ活動をしてまいります。

当社グループでは、平成26年3月期を最終年度とする「オートバックス 2010 中期経営計画」において、ROE 7%、連結営業利益160億円、連結株主資本配当率（DOE）3%以上を主な経営指標としております。しかしながら、昨今の事業環境の厳しさに加え、これまでの取り組みの成果が当初想定より遅れていることから、平成26年3月期の連結営業利益の計画を135億円、連結ROEの計画を5.8%とし、当初の目標であった連結営業利益160億円につきましては、次期の中期経営計画において達成すべき目標として、引き続き追求してまいります。

#### 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、昭和49年にオートバックス第1号店を出店して以来、一貫してオートバックス本部、直営店及び当社とフランチャイズ契約を締結する国内外の加盟店で構成するオートバックスフランチャイズチェーンを充実、発展させることにより、お客様の豊かなカーライフに貢献することを目指してまいりました。

現在においても、当時の理念を継承し、「常にお客様に最適なカーライフを提案し、豊かで健全な車社会を創造する」ことを経営理念として掲げ、「クルマのことならオートバックス」とお客様から支持・信頼を獲得することに当社グループは一丸となって取り組んでおります。

今後につきましても、オートバックスフランチャイズチェーンのさらなる発展を目指すとともに、継続的なコーポレート・ガバナンス及びIRの強化に努め、当社グループの経営の透明性を一層向上することが株主を始めとするステークホルダーの皆様の利益の極大化に資するものと考えております。

従いまして、当社の財務及び事業方針の決定を支配する者としては、オートバックスフランチャイズチェーンにおける加盟店・取引先や従業員等との相互信頼関係の重要性を理解し、中長期の企業価値、株主共同利益を向上させる意思と能力を有する者でなければならぬと確信しております。

#### 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1) 競合など

フランチャイズチェーン加盟法人間や同業他社のみならず、自動車メーカー及びディーラーの本格参入、タイヤ専門店や中古用品店及びアウトレット用品店など、カー用品市場の競合他社の状況によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 異常気象による影響について

当社グループの販売する商品には、天候により販売個数を大きく左右される季節商品が一部含まれております。そのため、冷夏や暖冬などの異常気象が発生した場合、季節商品の需要低下や販売時期のずれによる売上高の増減により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 今後の海外展開

当社グループは、中国、欧州及びその他のアジアの国々などにおいて事業を行っております。これらの地域において、自動車及び自動車関連用品に対する異なる文化姿勢、現地の既存小売業者との競合、現在の経済状況、情報インフラの整備状況、知的財産保護の欠如、不安定な国際情勢及び伝染病の流行など、様々な問題及びリスクに対応できない場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

##### (4) 出店に関する規制

当社グループは、店舗の出店において「大規模小売店舗立地法」（以下「大店立地法」という）により下記の規制を受けております。

「大店立地法」は、売場面積1,000㎡超の新規出店や既存店舗の増床等について、騒音、交通渋滞、ごみ処理問題等、出店地近隣住民に対し生活環境を守る立場から都道府県または政令指定都市が一定の審査をし、規制を行う目的で施行されたものであります。

当社グループは、1,000㎡超の大型店舗を新規出店する際には、出店計画段階から地域環境を十分考慮し、出店地近隣住民や自治体との調整を図りながら、出店していく方針であります。上記の規制等により計画通り出店ができない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (5) 法令遵守

当社グループは、法令遵守に係る問題につき内部統制の整備を図っており、より充実した内部管理態勢の確立のため内部統制管理部を設置し、取締役・執行役員及び従業員が高い倫理観に基づいて企業活動を行うよう行動規範と行動指針を制定しております。しかし、万が一役職員の故意または過失による法令に違反する行為が発生した場合、当社グループの業績に影響を与えるような損害賠償を求められる事案が発生する可能性があります。また、当社グループは大量の顧客情報を保有しており、その取り扱いについては、十分注意を払っておりますが、不正行為などにより顧客情報が外部に漏洩した場合、社会的信用が失墜し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (6) 販売商品、または仕入商品・原材料の価格変動

当社グループが販売している商品は、様々な要因によってその仕入商品、原材料の価格変動や市場環境変化の影響を受け、販売価格が見込みに反して高騰、もしくは暴落することがあります。これにより販売価格が仕入価格を下回る、もしくは価格高騰で需要が後退するなど、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (7) 自然災害

当社グループが店舗を展開する、また事業関連施設を所有する地域において、地震、台風その他の自然災害が発生し、当該施設が損傷、または役職員の死亡・負傷による欠員があった場合、売上高の減少、または現状復帰や人員の補充などにかかる費用によって、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (8) フランチャイズチェーン加盟法人

当社は、カー用品を中心に取り扱う店舗のフランチャイズ本部であり、フランチャイズ契約を締結して店舗運営を行っているフランチャイズチェーン加盟法人による契約条項違反や法令違反が、当該法人との資本関係の有無に関わらず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 店舗営業

当社グループは、カー用品及び関連サービスを取り扱う小売店舗を営業しておりますが、店舗の営業にともなう廃棄物の処理、有害物質の取り扱い、ピット作業における事故発生、また店舗敷地内でのその他の事故発生などにおけるリスクがあります。これらは直接的、もしくは顧客のグループ店舗に対する心証悪化にともなう客数減少などによって、間接的に当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 為替レートの変動

当社は、海外子会社に対する外貨建て貸付金等が存在することから、為替変動により、財務諸表作成のための換算において、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 訴訟リスク

当社グループが国内外において事業活動を継続するにあたり、多種多様な訴訟のリスクが存在し、内部統制の整備により内部管理態勢を確立しても、これらを完全に排除することは不可能であり、当社グループを当事者とした訴訟の提起を受ける可能性があります。訴訟を提起された場合、その結果によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

### フランチャイズ契約

当社は、既存の小売店と共存共栄を図ることを基本方針としてフランチャイズ契約を締結しております。

その契約の主な事項は次のとおりであります。

#### (1)オートバックスフランチャイズ契約の要旨

契約の目的	株式会社オートバックスセブン（本部）は、加盟店に対して本部が使用している商号及び経営ノウハウ等を提供し、本部と同一企業イメージで事業を行う権利を与える。加盟店はこれに対し、一定の対価を支払い、本部の指導と援助のもとに、継続して営業を行い、相互の繁栄を図ることを目的とする。
ロイヤリティ	毎月の売上高に、一定の料率に相当する金額を支払うものとする。
仕入及び販売	加盟店の販売商品は主に本部から仕入れ、本部の提供したノウハウによって消費者へ販売する。
契約期間	<p>オートバックスフランチャイズ契約            契約締結日から5年間、ただし期間満了6ヶ月前までに、一方当事者の解約申出のない時は、3年毎の自動更新。</p> <p>スーパーオートバックスフランチャイズ契約            契約締結日から7年間、ただし期間満了6ヶ月前までに、一方当事者の解約申出のない時は、3年毎の自動更新。</p> <p>オートバックスセコハン市場フランチャイズ契約            契約締結日から5年間、ただし期間満了6ヶ月前までに、一方当事者の解約申出のない時は、3年毎の自動更新。</p>

#### (2)オートバックスカーズフランチャイズ契約の要旨

契約の目的	株式会社オートバックスセブン（本部）は、加盟店に対して本部が使用している商号及び経営ノウハウ等を提供し、本部と同一企業イメージで事業を行う権利を与える。加盟店はこれに対し、一定の対価を支払い、本部の指導と援助のもとに、継続して営業を行い、相互の繁栄を図ることを目的とする。
ロイヤリティ	取引毎の車両売却価格に、一定の料率に相当する金額を支払うものとする。
仕入及び販売	<p>加盟店は、本部の提供したノウハウによって、次の自動車の取引を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般消費者からの買取、下取り及び販売</li> <li>・他の自動車販売業者、本部からの仕入れ及び販売</li> <li>・自動車オークションへの出品及び落札</li> </ul>
契約期間	契約締結日から3年間、ただし期間満了6ヶ月前までに、一方当事者の解約申出のない時は、3年毎の自動更新。

## 6【研究開発活動】

特記事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 財政状態及びキャッシュ・フローの状況

#### 資産・負債・純資産の状況

当連結会計年度末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べ5.7%、124億22百万円減少し、2,055億26百万円となりました。これは、主に投資有価証券が増加した一方で、有価証券、現金及び預金が減少したこと等によるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ13.3%、95億29百万円減少し、622億25百万円となりました。これは、主に短期借入金、買掛金が減少したこと等によるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ2.0%、28億92百万円減少し、1,433億1百万円となりました。これは、主に自己株式の取得、利益剰余金の配当等によるものであります。

#### キャッシュ・フローの状況

区分	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	増減額
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
現金及び現金同等物の期首残高	52,316	51,401	914
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,844	10,741	10,103
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,155	4,522	5,633
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,573	14,861	3,288
現金及び現金同等物に係る換算差額	30	74	104
現金及び現金同等物の増減額	914	8,568	7,653
現金及び現金同等物の期末残高	51,401	42,832	8,658

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、営業活動による資金の獲得107億41百万円、投資活動による資金の支出45億22百万円、財務活動による資金の支出148億61百万円等により前連結会計年度末に比べ85億68百万円減少し、428億32百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

#### 営業活動によるキャッシュ・フロー

主に、法人税等の支払額83億20百万円、仕入債務の減少27億97百万円がありました一方で、税金等調整前当期純利益139億15百万円、減価償却費の計上49億21百万円および売上債権の減少18億41百万円等があり、107億41百万円の資金の獲得（前年同期は208億44百万円の資金の獲得）となりました。

#### 投資活動によるキャッシュ・フロー

主に、投資有価証券の売却及び償還による収入29億27百万円がありました一方で、有形及び無形固定資産の取得による支出62億48百万円、投資有価証券の取得による支出21億55百万円等があり、45億22百万円の資金の支出（前年同期は101億55百万円の資金の支出）となりました。

#### 財務活動によるキャッシュ・フロー

主に、自己株式の取得による支出71億95百万円、長期借入金の返済による支出50億69百万円および配当金の支払額47億62百万円等があり、148億61百万円の資金の支出（前年同期は115億73百万円の資金の支出）となりました。

当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは次のとおりであります。

	平成21年 3月期	平成22年 3月期	平成23年 3月期	平成24年 3月期	平成25年 3月期
自己資本比率(%)	69.0	71.9	71.0	66.8	69.5
時価ベースの自己資本比率(%)	46.7	53.1	57.0	62.7	71.6
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	2.5	0.8	0.8	0.6	0.9
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	24.3	80.9	76.5	127.4	81.1

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

(注) 1. いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2. 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている負債を対象としております。
3. 営業キャッシュ・フローおよび利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書に計上されている「営業活動によるキャッシュ・フロー」および「利息の支払額」を用いております。

## 設備投資の状況

### 設備投資の実績

(単位：百万円)

区分	平成25年3月期
新規出店	2,943
S / B R / L 増改築	346
土地	158
情報化投資	1,585
その他	1,214
合計	6,248
減価償却費	4,921

## (2) 経営成績

「1 業績等の概要」参照



### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、主に新規出店に係る建物、構築物及び土地の取得のほか、商品管理システムの開発・改訂などの情報システムその他に対し、総額62億48百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、設備投資(無形固定資産含む)の内訳は次のとおりであります。

(セグメント別設備投資額)

セグメントの名称	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
当社	6,255	4,958
国内店舗子会社	439	258
海外子会社	127	153
事業子会社	16	52
機能子会社	852	825
合計	7,690	6,248

(注) 表示金額には消費税等は含んでおりません。

主に当社で、新規出店29億43百万円、商品管理システム改訂等15億85百万円の設備投資を実施いたしました。

## 2【主要な設備の状況】

## (1) 提出会社

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	土地		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	リース資産 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
			面積 (㎡)	金額 (百万円)						
西日本ロジスティクスセンター (兵庫県三木市)	当社 (卸売部門)	物流倉庫	43,889.9	2,646	1,414	257	16	-	4,334	8
サンシャインKOBEB店 (神戸市東灘区)	当社 (小売部門)	賃貸店舗 (スーパーオート ボックス TYPE )	-	-	172	8	1	-	182	3 [3]
TOKYO BAY東雲店 (東京都江東区)	当社 (小売部門)	スーパーオート ボックス TYPE	-	-	203	25	15	-	244	115 [21]
43道意店 (兵庫県尼崎市)	当社 (小売部門)	スーパーオート ボックス TYPE	-	-	327	15	8	-	351	42 [33]
静岡流通店 (静岡市葵区)	当社 (小売部門)	賃貸店舗 (オートバック ス)	4,410.0	1,166	2	-	0	-	1,169	-
富士宮店 (静岡県富士宮市)	当社 (小売部門)	賃貸店舗 (オートバック ス)	5,337.4	531	3	-	0	-	534	-
蔵王店 (広島県福山市)	当社 (小売部門)	賃貸店舗 (オートバック ス)	3,862.3	839	-	-	-	-	839	-
出入橋店 (大阪市北区)	当社 (小売部門)	オートボックス	440.3	403	380	3	4	-	791	6 [9]
社宅 (東京都大田区)	当社	社宅	667.0	1,338	276	-	0	-	1,614	-

(注) 1. 表示金額には消費税等は含んでおりません。

2. 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。

3. 従業員数の[ ]内は、臨時雇用者数を外数で記載しております。

4. 設備の内容の「スーパーオートボックスTYPE」は、敷地面積9,900㎡(3,000坪)以上、売場面積1,650㎡(500坪)以上の店舗であります。

5. 設備の内容の「スーパーオートボックスTYPE」は、敷地面積5,610㎡(1,700坪)以上、売場面積990㎡(300坪)以上の店舗であります。

6. 設備の内容の「賃貸店舗」とは、フランチャイズチェーン加盟店に対するものであり、事業所名及びセグメントの名称の( )内は借主側のものを記載しております。

7. 提出会社には、上記以外にソフトウェアが3,707百万円あります。

## (2) 国内子会社

平成25年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	土地		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	工具 器具及び 備品 (百万円)	リース資産 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
			面積 (㎡)	金額 (百万円)						
㈱京都オートボックス 京都ワウワンダーシティ店 (京都市右京区)	国内店舗 子会社 (小売部門)	スーパーオート ボックス TYPE	10,298.8 (10,298.8)	2,557 (2,557)	493 (480)	8 (7)	8 (0)	-	3,067 (3,045)	55 [29]
㈱オートボックス京葉 かしわ沼南店 (千葉県柏市)	国内店舗 子会社 (小売部門)	スーパーオート ボックス TYPE	-	-	242 (231)	18 (6)	2 (0)	-	263 (238)	61 [39]
㈱オートボックス愛知 NAGOYA BAY店 (名古屋市中区)	国内店舗 子会社 (小売部門)	スーパーオート ボックス TYPE	-	-	148 (120)	0 (-)	9 (0)	-	157 (120)	68 [15]
㈱オートボックス京葉 千葉長沼店 (千葉県稲毛区)	国内店舗 子会社 (小売部門)	スーパーオート ボックス TYPE	-	-	54 (40)	9 (0)	1 (0)	-	65 (41)	56 [27]
㈱オートボックス福岡 大野城御笠川店 (福岡県大野城市)	国内店舗 子会社 (小売部門)	スーパーオート ボックス TYPE	8,307.1 (8,307.1)	1,078 (1,078)	177 (168)	0 (-)	3 (-)	-	1,259 (1,247)	35 [6]
㈱オートボックス北海道 SAPPORO店 (札幌市西区)	国内店舗 子会社 (小売部門)	スーパーオート ボックス TYPE	6,047.0 (6,047.0)	1,181 (1,181)	61 (48)	2 (-)	3 (0)	-	1,248 (1,230)	32 [7]
㈱みちのくオートボックス 仙台泉加茂店 (仙台市泉区)	国内店舗 子会社 (小売部門)	スーパーオート ボックス TYPE	7,172.4 (7,172.4)	735 (735)	144 (140)	0 (-)	0 (0)	-	880 (876)	24 [10]
㈱オートボックス神奈川 246江田店 (横浜市都筑区)	国内店舗 子会社 (小売部門)	スーパーオート ボックス TYPE	2,348.4 (2,348.4)	704 (704)	28 (23)	11 (-)	7 (0)	-	752 (728)	34 [24]
㈱夢翔 宇都宮店 (栃木県宇都宮市)	国内店舗 子会社 (小売部門)	スーパーオート ボックス TYPE	4,035.7 (3,627.0)	559 (515)	63 (61)	1 (0)	1 (0)	-	626 (578)	21 [7]
㈱みちのくオートボックス 仙台ルート45店 (仙台市宮城野区)	国内店舗 子会社 (小売部門)	スーパーオート ボックス TYPE	6,611.6 (6,611.6)	519 (519)	91 (85)	- (-)	1 (-)	-	611 (605)	29 [18]
㈱武蔵野オートボックス 府中店 (東京都府中市)	国内店舗 子会社 (小売部門)	オートボックス	4,118.1 (4,118.1)	842 (842)	215 (214)	4 (4)	2 (0)	-	1,065 (1,061)	15 [13]
㈱オートボックス大和 奈良大安寺店 (奈良県奈良市)	国内店舗 子会社 (小売部門)	オートボックス	4,932.4 (4,932.4)	620 (620)	199 (198)	- (-)	0 (-)	-	820 (819)	13 [17]
㈱広島オートボックス 東雲店 (広島市南区)	国内店舗 子会社 (小売部門)	オートボックス	2,920.0 (2,920.0)	715 (715)	51 (38)	1 (-)	1 (0)	-	769 (753)	19 [9]
㈱広島オートボックス 緑井店 (広島市佐南区)	国内店舗 子会社 (小売部門)	オートボックス	1,607.1 (1,607.1)	516 (516)	132 (131)	- (-)	0 (-)	-	649 (647)	15 [4]
㈱オートボックス愛知 東名インター店 (名古屋市中区)	国内店舗 子会社 (小売部門)	オートボックス	1,125.8 (1,125.8)	447 (447)	142 (141)	- (-)	0 (-)	-	589 (589)	19 [10]
㈱南予オートサービス とべ店 (愛媛県伊予郡)	国内店舗 子会社 (小売部門)	オートボックス	3,234.3 (3,234.3)	552 (552)	27 (25)	0 (-)	0 (0)	-	579 (577)	16 [2]

- (注) 1. 表示金額には消費税等は含んでおりません。
2. 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。
3. 従業員数の[ ]内は、臨時雇用者数を外数で記載しております。
4. 設備の内容の「スーパーオートボックスTYPE」は、敷地面積9,900㎡(3,000坪)以上、売場面積1,650㎡(500坪)以上の店舗であります。
5. 設備の内容の「スーパーオートボックスTYPE」は、敷地面積5,610㎡(1,700坪)以上、売場面積990㎡(300坪)以上の店舗であります。
6. 設備の中には提出会社から賃借している資産があり、金額の( )内は、提出会社のものを内数で記載しております。

- (3) 在外子会社  
 主要な設備はありません。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
本社 (東京都江東区)	当社	ソフトウェア (店舗・物流シ ステム関連)	572	205	自己資金	平成23年6月	平成26年4月

(注) 表示金額には消費税等は含んでおりません。

- (2) 重要な設備の除却等  
 重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	109,402,300
計	109,402,300

(注)平成25年2月27日開催の取締役会決議により、平成25年4月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は218,804,600株増加し、328,206,900株となっております。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	32,650,035	92,950,105	大阪証券取引所 東京証券取引所 各市場第一部	単元 株式数 100株
計	32,650,035	92,950,105	-	-

(注)平成25年2月27日開催の取締役会決議により、平成25年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施し、発行済株式総数は65,300,070株増加いたしました。

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成21年5月22日 (注)1	1,800,971	37,454,204	-	33,998	-	34,278
平成23年5月18日 (注)1	3,202,599	34,251,605	-	33,998	-	34,278
平成24年5月17日 (注)1	1,601,570	32,650,035	-	33,998	-	34,278

(注)1.自己株式の消却による減少であります。

2.平成25年2月27日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施し、発行済株式総数は65,300,070株増加いたしました。

3.平成25年5月9日開催の取締役会決議に基づき、平成25年5月16日付で自己株式の消却を実施し、発行済株式総数が5,000,000株減少しております。なお、これによる資本金及び資本準備金の減少はありません。

## (6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	41	21	263	175	15	14,506	15,021	-
所有株式数(単元)	-	68,418	1,851	94,864	97,527	15	63,448	326,123	37,735
所有株式数の割合(%)	-	20.98	0.57	29.09	29.90	0.00	19.46	100.00	-

(注) 1. 自己株式1,800,747株は、「株式の状況」の「個人その他」に18,007単元、「単元未満株式の状況」に47株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ3単元及び20株含まれております。

3. 単元未満株式のみを所有する株主は952人であります。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
有限会社スミノホールディングス	東京都渋谷区広尾4丁目1-18-408	4,680	14.33
いちごトラスト (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	SECOND FLOOR MIDTOWN PLAZA P.O. BOX 448 GRAND CAYMAN KY1-1106, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	2,388	7.31
ノーザン トラスト カンパニー(エイ ブイエフシー) サブ アカウント ア メリカン クライアント (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5 NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,605	4.91
公益財団法人在宅医療助成勇美記念財 団	東京都千代田区麹町3丁目5-1 全共連ビル麹町館	1,330	4.07
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,293	3.96
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,136	3.48
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,096	3.35
株式会社スミショウホールディングス	大阪府箕面市桜ヶ丘2丁目1-35	800	2.45
ノーザン トラスト カンパニー エイ ブイエフシー リ ユーエス タックス エグザンプテド ペンション ファンズ (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5 NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	660	2.02
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町2丁目7-9 J A 共済ビル	652	1.99
計	-	15,642	47.90

- (注) 1. 当社は自己株式1,800千株(所有割合5.51%)を所有しておりますが、当該自己株式は議決権の行使が制限されているため、上記の大株主から除いております。
2. 上記大株主の状況に記載のあるいちごトラストは株主名簿上の名義であり、その株式の実質保有者は、いちごアセットマネジメント・インターナショナル・ピーティーイー・リミテッドであることを確認しております。
3. シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーから、平成24年12月6日付で提出された変更報告書により、平成24年11月30日現在で2,399千株を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー	英国ロンドン ダブリュー1ジェイ 6 ティール、ブルトン ストリート1、タイム アンド ライフ ビル5階	2,399	7.35
計		2,399	7.35

4. フィデリティ投信株式会社他1社の共同保有者から、平成25年4月4日付で提出された変更報告書により、平成25年3月29日現在で1,430千株を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号	113	0.35
エフエムアール エルエルシー	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、サマー・ストリート245	1,316	4.03
計		1,430	4.38



## (8) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,800,700	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 26,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,785,000	307,850	-
単元未満株式	普通株式 37,735	-	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	32,650,035	-	-
総株主の議決権	-	307,850	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権の数3個)含まれております。

## 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社オートボックス セブン	東京都江東区豊洲 五丁目6番52号	1,800,700	-	1,800,700	5.51
株式会社ピューマ	富山県射水市戸破 1637番地	9,500	17,100	26,600	0.08
計	-	1,810,200	17,100	1,827,300	5.59

(注) 他人名義で所有している株式数は、すべて持株会名義で所有しているものであり、持株会の名称及び住所は次のとおりであります。

名称	住所
オートボックス・ファンド	東京都江東区豊洲五丁目6番52号

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成24年5月10日)での決議状況 (取得期間 平成24年5月11日～平成24年12月20日)	1,800,000	8,100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,800,000	7,193,047,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	906,953,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	11.2
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	11.2

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成25年5月9日)での決議状況 (取得期間 平成25年5月13日～平成26年2月20日)	3,000,000	5,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	780,000	1,213,705,900
提出日現在の未行使割合(%)	74.0	75.7

(注) 平成25年4月1日付で1株につき3株の割合をもって株式分割を実施しており、株式分割後の株式数を記載しております。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	747	2,788,740
当期間における取得自己株式	712	1,075,942

- (注) 1. 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。
2. 平成25年4月1日付で1株につき3株の割合をもって株式分割を実施しており、当期間における取得自己株式につきましては、株式分割後の株式数を記載しております。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	1,601,570	5,463,763,370	5,000,000	6,660,046,951
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 ( - )	-	-	-	-
保有自己株式数	1,800,747	-	1,182,953	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 平成25年4月1日付で1株につき3株の割合をもって株式分割を実施しており、当期間につきましては、株式分割後の株式数を記載しております。

### 3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置付けております。

当社の利益配分の考え方は、事業継続に必要な手元流動性を確保しつつ、連結株主資本配当率（DOE）3%以上を目標とし、業績の状況及び財務の安定性を勘案しながら、安定的かつ継続的な配当を行っていくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の期末配当につきましては、株主還元の強化を図るため、去年同期から6円増加の1株当たり81円とし、年間配当につきましては昨年度に比べ11円増加の1株当たり156円の配当を実施いたします。この結果、連結株主資本配当率（DOE）は3.4%となります。

内部留保につきましては、国内の店舗網の拡充と統廃合、グループ内のインフラ整備、新規事業の展開、各種資本政策に充当していくことで、収益性及び財務体質の一層の強化と総合的な株主価値の向上に努めてまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年10月31日 取締役会決議	2,313	75
平成25年6月25日 定時株主総会決議	2,498	81

### 4【株価の推移】

#### （1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第62期 平成21年3月	第63期 平成22年3月	第64期 平成23年3月	第65期 平成24年3月	第66期 平成25年3月
最高（円）	3,480	3,610	3,550	4,080	4,580 1,515
最低（円）	1,873	2,495	2,601	2,865	3,025 1,411

（注）1．最高・最低株価は大阪証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

2．印は、株式分割（平成25年4月1日、1株 3株）による権利落後の最高・最低株価を示しております。

#### （2）【最近6箇月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高（円）	3,535	3,315	3,650	3,850	3,985	4,580 1,515
最低（円）	3,025	3,125	3,200	3,540	3,755	3,980 1,411

（注）1．最高・最低株価は大阪証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

2．印は、株式分割（平成25年4月1日、1株 3株）による権利落後の最高・最低株価を示しております。

## 5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	社長執行役員	湧田 節夫	昭和23年12月25日生	昭和42年3月 株式会社富士商会入社 平成10年4月 チェン企画室長 平成10年6月 取締役 チェン企画室長 平成14年6月 エグゼクティブ・オフィサー 店舗運営指導担当 平成15年6月 取締役 エグゼクティブ・オ フィサー FC事業戦略担当 平成16年6月 取締役 Co-CEO エリア ドミナント戦略推進統括 平成18年4月 取締役 平成20年3月 代表取締役 PMO 平成20年6月 代表取締役 社長執行役員 平成21年4月 代表取締役 社長執行役員 チェン本部長(現任)	(注)3	80
取締役	副社長執行役員	経森 康弘	昭和27年3月22日生	昭和52年4月 株式会社商店設計入社 昭和53年3月 大豊産業株式会社入社 平成12年4月 当社商品本部長 平成12年6月 取締役 商品本部長 平成14年6月 エグゼクティブ・オフィサー 商品戦略担当 平成15年6月 取締役 エグゼクティブ・オ フィサー 商品戦略推進担当 平成16年6月 取締役 Co-CEO トータ ルカーライフ事業戦略推進統 括 平成18年4月 取締役 平成20年6月 取締役 副社長執行役員 戦略 機能統括兼海外事業統括 平成20年12月 取締役 副社長執行役員 戦略 機能統括兼海外事業統括兼商 品戦略統括 平成21年4月 取締役 副社長執行役員 シス テム・総務統括兼海外事業統 括兼車販売事業統括 平成22年4月 取締役 副社長執行役員 チェ ン副本部長兼経理・財務統括 兼経理・財務担当 平成23年4月 取締役 副社長執行役員 チェ ン副本部長兼経理・財務統括 兼海外事業統括兼海外事業担 当 平成24年4月 取締役 副社長執行役員 チェン副本部長(現任)	(注)3	9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	専務執行役員	森本 弘徳	昭和32年6月2日生	昭和56年3月 当社入社 平成18年4月 Co - COO エリアドミナント戦略推進統括兼販売促進兼店舗開発兼業態開発事業担当兼販売促進部長 平成18年6月 取締役 Co - COO エリアドミナント戦略推進統括兼販売促進兼店舗開発兼業態開発事業担当兼販売促進部長 平成18年11月 取締役 Co - COO エリアドミナント戦略推進統括兼店舗開発兼業態開発事業担当 平成19年4月 取締役 Co - COO エリアドミナント戦略推進統括兼店舗開発担当 平成19年5月 取締役 Co - COO エリアドミナント戦略推進統括兼トータルカーライフ事業戦略推進統括兼店舗開発担当 平成20年6月 取締役 常務執行役員 エリア戦略統括 平成21年4月 取締役 常務執行役員 チェン戦略統括 平成22年4月 取締役 専務執行役員 システム・総務統括兼海外事業統括兼海外事業担当 平成23年4月 取締役 専務執行役員 人事・総務統括 平成23年11月 取締役 専務執行役員 人事・総務統括兼内部統制担当 平成24年4月 取締役 専務執行役員 経営管理統括 平成25年4月 取締役 専務執行役員 経営管理統括兼経理・財務担当(現任)	(注)3	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		田村 達也	昭和13年10月11日生	昭和36年4月 日本銀行入行 昭和44年9月 経済企画庁調査局内国調査課 昭和61年5月 日本銀行欧州代表 平成4年2月 日本銀行理事 平成8年4月 A.T.カーニー株式会社社 長 平成8年6月 Foreign and Colonial Pacific Investment Fund, Adviser to the Board 平成11年4月 社団法人経済同友会幹事 平成11年6月 オリックス株式会社社外取締 役 平成12年6月 スルガ銀行株式会社社外取締 役 平成14年5月 株式会社グローバル経営研究 所代表取締役(現任) 公益社団法人日本経済研究セ ンター監事(現任) 平成14年6月 日本テレコム株式会社社外取締 役 平成15年3月 特定非営利活動法人日本コー ポレート・ガバナンス・ネッ トワーク代表理事(現任) 平成15年6月 株式会社スカイパーフェクト ・コミュニケーションズ社外 取締役 平成16年10月 株式会社カネボウ化粧品社外 取締役 平成18年6月 サンデン株式会社社外取締役 平成20年6月 当社取締役(現任) 平成21年6月 日本興亜損害保険株式会社 社 外取締役 平成22年6月 株式会社新生銀行 社外監査役 (現任)	(注)3	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		服部 範雄	昭和21年4月3日生	昭和45年4月 警察庁入庁 昭和49年6月 人事院長期在外研究員(ハーヴァード大学経営学大学院留学) 昭和56年6月 在イスラエル日本国大使館一等書記官 平成3年7月 山梨県警察本部長 平成7年8月 警察庁首席監察官 平成8年12月 埼玉県警察本部長 平成10年7月 皇宮警察本部長 平成12年8月 関東管区警察局長 平成13年9月 警察庁退官 平成13年10月 全日本空輸株式会社常勤顧問 平成18年10月 富国生命保険相互会社顧問 平成20年6月 当社取締役(現任) 平成23年4月 公益社団法人日本防犯設備協会代表理事(現任) 平成24年7月 エステート24ホールディングス株式会社社外取締役(現任)	(注)3	1
取締役	常務執行役員	松村 晃行	昭和36年11月25日生	昭和59年3月 当社入社 平成10年4月 中国運営部 運営部長 平成11年2月 四国運営部 運営部長 平成13年4月 九州北運営部 運営部長 平成13年12月 南日本事業部 事業部長 平成14年6月 オペレーティング・オフィサー 南日本事業部担当 平成16年9月 オフィサー 関西事業部長 平成20年6月 執行役員 関東エリア事業部長 平成21年4月 上席執行役員 関東エリア事業部長 平成21年6月 取締役 上席執行役員 関東エリア事業部長 平成22年4月 取締役 上席執行役員 店舗販売企画統括 平成23年4月 取締役 上席執行役員 店舗販売企画統括兼サービス事業担当兼車販売事業担当 平成24年4月 取締役 常務執行役員 店舗販売企画統括兼I F R S担当 平成25年4月 取締役 常務執行役員 店舗販売企画統括(現任)	(注)3	6



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	常務執行役員	小林 喜夫巳	昭和31年2月11日生	昭和53年3月 当社入社 平成7年4月 タイヤ商品部長 平成10年4月 タイヤ・スポーツ商品部長 平成12年3月 南日本事業部長 平成13年12月 海外事業部長 平成14年6月 オペレーティング・オフィサー 海外事業部担当 平成16年5月 オフィサー 海外事業戦略推進兼海外事業部長 平成17年4月 オフィサー 北関東エリア事業部長 平成19年4月 オフィサー カー用品事業担当兼トータルカーライフ商品管理部長 平成20年6月 執行役員 関西エリア事業部長 平成22年4月 上席執行役員 営業統括兼エリア戦略担当 平成22年6月 取締役 上席執行役員 営業統括兼エリア戦略担当 平成24年4月 取締役 常務執行役員 営業統括兼エリア戦略担当 平成25年4月 取締役 常務執行役員 営業統括兼チェン企画担当(現任)	(注)3	2
取締役		島崎 憲明	昭和21年8月19日生	昭和44年4月 住友商事株式会社入社 平成5年1月 同社主計部長 平成10年6月 同社取締役 平成14年4月 同社代表取締役 常務取締役 平成15年1月 金融庁 企業会計審議会委員(現任) 平成16年4月 住友商事株式会社代表取締役 専務執行役員 平成17年4月 同社代表取締役 副社長執行役員 平成20年7月 社団法人日本経済団体連合会 企業会計部会長 平成21年1月 国際財務報告基準財団(IFRS)評議員(現任) 平成21年7月 住友商事株式会社特別顧問(現任) 平成22年1月 公益財団法人財務会計基準機構評議員 平成23年6月 公益財団法人財務会計基準機構理事(現任) 平成23年6月 当社取締役(現任) 平成23年6月 日本証券業協会公益理事自主規制会議議長(現任)	(注)3	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		井手 秀博	昭和30年8月1日生	昭和49年3月 株式会社富士商会入社 平成10年4月 経理部長兼関連企業部長 平成10年6月 取締役 経理部長兼関連企業部長 平成14年6月 エグゼクティブ・オフィサー 法人経営指導担当 平成15年6月 取締役 エグゼクティブ・オフィサー 法人経営指導担当 平成16年6月 取締役 オフィサー 財務基盤整備担当 平成18年4月 株式会社アルフィ代表取締役社長 株式会社オートボックス・マネジメントサービス代表取締役社長 平成19年4月 株式会社アルフィ取締役会長 平成20年6月 取締役 常務執行役員 経営管理統括兼財務戦略担当兼経理担当兼関係会社管理担当 平成21年4月 取締役 常務執行役員 経理・財務統括兼経理・財務担当 平成22年4月 取締役 平成22年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	15
常勤監査役		清原 敏樹	昭和24年8月3日生	昭和47年4月 三井物産株式会社入社 昭和59年2月 豪州三井物産株式会社 Manager of Textile Division 平成5年6月 三井物産株式会社関西支社 繊維資材部インテリア寝装室長 平成9年10月 三井物産株式会社 繊維総括部企画業務室長 平成11年10月 同社繊維本部繊維素材リピング部長 平成16年4月 同社ライフスタイル事業本部マーチャンダイジング部長 平成17年6月 三井物産テキスタイル株式会社代表取締役社長 平成22年7月 三井物産テクノプロダクツ株式会社顧問 平成23年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 5	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		池永 朝昭	昭和29年10月4日生	<p>昭和56年4月 最高裁判所司法研修所終了 第二東京弁護士会弁護士登録</p> <p>平成元年4月 ニューヨーク州弁護士登録</p> <p>平成2年3月 ミシガン州弁護士登録</p> <p>平成10年6月 チェース・マンハッタン銀行 本店法務部 ヴァイスプレジデ ント&amp;アシスタント・ジェネ ラル・カウンセラー</p> <p>平成10年8月 同行 日本・韓国地区担当 チーフ・リージョナル・カウ ンセル兼東京支店法務部長</p> <p>平成13年7月 J．P．モルガン証券会社 東 京支店法務部長兼任</p> <p>平成14年6月 ドイツ銀行東京支店ジェネラ ル・カウンセラー兼法務部長 ドイツ証券東京支店ジェネラ ル・カウンセラー兼法務部長</p> <p>平成15年2月 ドイチェ信託株式会社ジェネ ラル・カウンセラー兼法務部長 兼任 ドイチェ・アセット・マネジ メント株式会社ジェネラル・ カウンセラー兼法務部長</p> <p>平成18年1月 ドイツ証券株式会社執行役員 ジェネラル・カウンセラー兼法 務部長兼任</p> <p>平成18年10月 アンダーソン・毛利・友常法 律事務所入所 同事務所パートナー就任（現 任）</p> <p>平成20年6月 当社監査役（現任）</p> <p>平成22年9月 ムーディーズ・ジャパン株式 会社 独立監督委員（現任）</p> <p>平成22年9月 ムーディーズS Fジャパン株 式会社 独立監督委員（現任）</p>	(注) 6	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		坂倉 裕司	昭和26年 5 月 3 日生	昭和49年 4 月 日商岩井株式会社入社 平成10年 4 月 同社市場金融部長 平成11年 6 月 日商岩井証券株式会社代表取締役社長 平成16年 3 月 フィデス証券株式会社代表取締役社長 平成17年 4 月 イー・トレード証券株式会社執行役員法人営業部長 平成17年 9 月 G C A株式会社チーフ・ファイナンシャル・オフィサー 平成18年 5 月 同社取締役チーフ・ファイナンシャル・オフィサー 平成19年 7 月 G C Aサヴィアン株式会社チーフ・デベロップメント・オフィサー 平成23年 5 月 リレーションズ J A P A N 株式会社代表取締役 (現任) 平成23年 6 月 当社監査役 (現任)	(注) 5	0
計						128

- (注) 1. 取締役 田村達也、服部範雄及び島崎憲明は、社外取締役であります。  
2. 監査役 清原敏樹、池永朝昭及び坂倉裕司は、社外監査役であります。  
3. 平成25年 6 月25日開催の定時株主総会の終結のときから 1 年間。  
4. 平成22年 6 月24日開催の定時株主総会の終結のときから 4 年間。  
5. 平成23年 6 月23日開催の定時株主総会の終結のときから 4 年間。  
6. 平成24年 6 月26日開催の定時株主総会の終結のときから 4 年間。  
7. 当社は、平成25年 2 月27日開催の取締役会決議に基づき、平成25年 4 月 1 日付で普通株式 1 株につき 3 株の割合で株式分割を行っております。そのため、所有株式数は株式分割後の株式数を記載しております。  
8. 当社では、平成14年 6 月27日より取締役会の活性化とスリム化、経営の意思決定の迅速化及び取締役会における議論の活発化を行うため、執行役員制度を導入しております。なお、現在の執行役員は次の20名により構成されております。

役職	氏名	担当
社長執行役員	湧田 節夫	チェン本部長
副社長執行役員	経森 康弘	チェン副本部長
専務執行役員	森本 弘徳	経営管理統括 兼 経理・財務担当
常務執行役員	松村 晃行	店舗販売企画統括
常務執行役員	小林 喜夫巳	営業統括 兼 チェン企画担当
常務執行役員	吉山 弘樹	海外事業統括 兼 海外事業部長
上席執行役員	上西園 英司	関西事業部長
上席執行役員	平田 功	経営企画・I R・広報担当 兼 事業開発担当
執行役員	榎 宏介	店舗開発担当 兼 立地開発部長
執行役員	館内 喜樹	北日本事業部長 兼 北日本子会社運営部長
執行役員	熊倉 栄一	関東事業部長
執行役員	江本 吉弘	中部事業部長 兼 中部子会社運営部長
執行役員	佐々木 勝	南日本事業部長
執行役員	藤原 伸一	マーケティング担当 兼 商品開発部長
執行役員	加藤 哲也	カー用品事業担当
執行役員	間谷 勝人	サービス事業担当
執行役員	倉林 真也	車販売事業担当
執行役員	小山 直行	海外事業企画担当
執行役員	堀井 勇吾	内部統制・法務担当 兼 法務部長
執行役員	北條 和重	人事・総務・I T戦略担当

は取締役兼務者であります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 1. コーポレート・ガバナンス（企業統治）体制とその体制を採用している理由等

##### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

会社は、株主から預託された資本をもとに公正な企業活動を通じて中長期的に企業価値の増大を求めるとともに、顧客、株主、社員、取引先、地域社会、監督官庁等のあらゆるステークホルダーに対する責任を考慮し、公器として企業活動を通じて社会に貢献することを期待されております。

会社経営者は、このような社会の仕組みの中で優れた企業活動を行うことを求められており、会社を永続的に発展させ、説明責任を果たすことにより経営の透明性を高め、社会的責任を果たさなくてはなりません。

当社は、上記の考えに基づき、あらゆるステークホルダーから支持と信頼を獲得し続けるため、企業の社会的責任を果たしつつ、お客様に喜ばれる商品・サービスの提供に永続的に取り組むことにより、「オートボックス」ブランドの維持・向上に努めることが最も重要であるとの認識のもと、継続的なコーポレート・ガバナンスの強化、改善に努めています。

##### (2) コーポレート・ガバナンス体制

当社は、取締役会による業務執行の監督と監査役による監査の二重の経営のチェック機能を有する監査役会設置会社の形態を採用しております。

また、以下により、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図っております。

執行役員制度の導入：執行と監督の分離、経営責任の明確化

3割を超える社外取締役：監督機能の強化

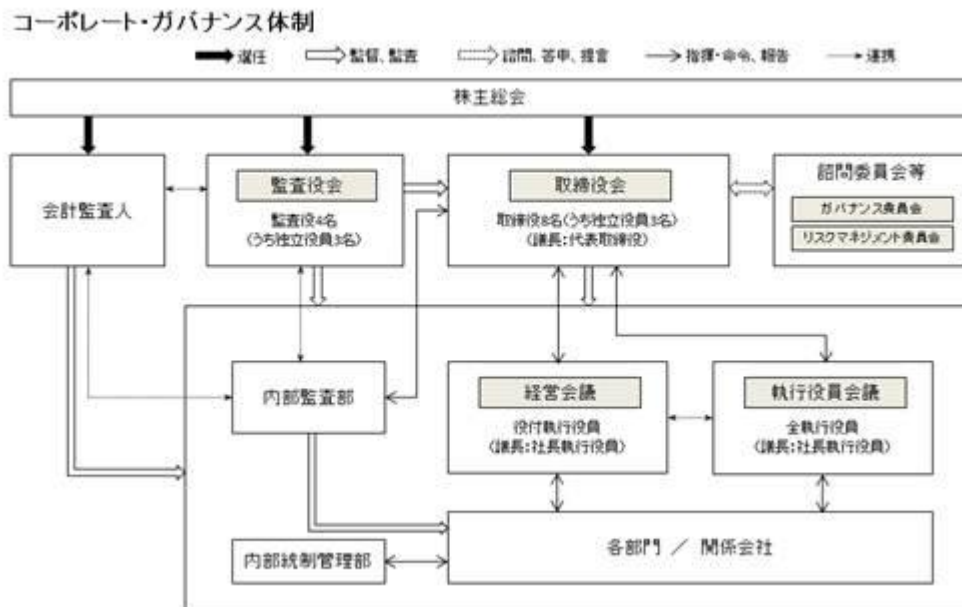
社外取締役を中心メンバーとする委員会の設置：透明性、客観性および適正性の確保

独立性を有する社外取締役および社外監査役の選定：一般株主の利益保護

「経営会議」「執行役員会議」の設置：適切、迅速な意思決定

提出日現在（平成25年6月26日）、取締役総数8名のうち社外取締役が3名を占めている当社は、金融審議会分科会よりコーポレート・ガバナンスのモデルとして提示されている3類型のうち「社外取締役を中心とした取締役会」に該当しますが、社外取締役全員と代表取締役により構成されるガバナンス委員会を設置しており、監査役会設置会社をベースとしつつ委員会設置会社の機能をも併せ持つ、いわゆるハイブリッド型のコーポレート・ガバナンス体制であります。

また、社外役員6名（社外取締役3名、社外監査役3名）全員を独立役員とすることにより、社外取締役および社外監査役の独立性の向上を図るとともに、一般株主の利益保護に努めております。



(注) ガバナンス委員会は、取締役会に対して、以下の事項に関する答申および提言を行う。

- 1) 役員および役付執行役員（社長、副社長、専務、常務、上席）候補者の選定
- 2) 取締役および執行役員の報酬体系
- 3) ガバナンスに関わるその他の事項

(3) 当該体制を採用している理由

車に関するフランチャイズビジネスに精通した社内取締役と、独立性を有する多様な経歴を持つ社外取締役により、適正な企業経営を行うとともに、監査役による経営の監査機能を活用するためであり、また、あわせて前述の体制強化により、経営の透明性、客観性および適正性の高いコーポレート・ガバナンス体制を確保するため、当該体制を採用しています。

(4) 会社の機関の内容等

経営、業務執行体制

(取締役会、その他経営会議体)

1) 取締役会

「取締役会」は、代表取締役が議長を務め、取締役総数8名（うち執行役員兼務5名、うち社外取締役（独立役員）3名）で構成され、原則として月1回開催されております。取締役会は、法令または定款で定められた事項および会社の事業活動に関する重要事項について意思決定し、また必要に応じて報告を受けております。

監督機能の強化を図るため、社外取締役数は、在任取締役総数の3割を超えるように努めるとともに、一般株主の利益保護のため独立性を重視して選定し、中長期的な企業価値の増大を図るための最善の意思決定を行うよう努めております。また、監査役は、議案の審議等に際し必要な発言を適宜行っております。

さらに、取締役会における議論、意思決定を適切、迅速に行うための経営会議体として、「経営会議」「執行役員会議」を設置しております。

2) 経営会議

「経営会議」は、社長執行役員が議長を務め、役付執行役員により構成され、原則として月1回開催されております。当社における経営会議は、執行側による案件の審議の場として位置付けており、取締役会決議事項に内在するリスクおよびその対策等を事前に審議し、その過程および結果を取締役に報告するほか、全社方針・計画の立案を行っております。

経営会議には、オブザーバーとして社外取締役および監査役が出席し、議案の審議等につき必要な発言を適宜行っております。

3) 執行役員会議

「執行役員会議」は、社長執行役員が議長を務め、全執行役員で構成され、原則として月1回開催されております。執行役員会議では、事業戦略の進捗確認、分析、対策立案を重点的に行うほか、全社方針・計画、事業戦略の徹底を行い、オブザーバーとして出席する社外取締役および監査役が、議案の審議等につき必要な発言を適宜行っております。

(取締役会の諮問機関等)

1) ガバナンス委員会

「ガバナンス委員会」は、社外取締役を委員長とし、社外取締役全員と代表取締役により構成されます。

開催は原則として月1回とし、取締役会に対して以下の事項に関する答申または提言を行うことで、コーポレート・ガバナンスの改善に努めるほか、経営の透明性、客観性を高めております。

- a. 役員および役付執行役員（社長、副社長、専務、常務、上席）候補者の選任
- b. 取締役および執行役員の報酬体系
- c. ガバナンスに関わるその他の事項

2) リスクマネジメント委員会

「リスクマネジメント委員会」は、代表取締役社長執行役員を委員長とし取締役兼務執行役員および内部統制担当執行役員により構成されます。

原則として年に1回開催し、リスクマネジメント年度方針を策定し、リスクマネジメントの円滑、適正な推進に努めております。

監査体制

1) 内部監査

内部監査組織である「内部監査部」は、スタッフ数10名の体制にて、内部統制システムの評価を行うとともに、当社および子会社の業務について、法令、規程およびマニュアル等に基づき適正に運用されているかを、継続的に監査しております。

評価および監査結果は、代表取締役、監査役および執行役員等に適宜報告するとともに、不備がある場合は、該当部門に不備の是正、改善を指示しております。

2) 監査役監査

「監査役会」は、監査役総数4名（うち社外監査役（独立役員）3名）で構成され、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役会および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

また、各監査役は、取締役会、経営会議およびその他の重要会議に出席し、また監査に関する重要な事項について報告を受け、また必要に応じて説明を求めることで、取締役および執行役員の職務執行の監査を行っております。

監査役機能強化を図るため、財務・会計に関する知見を有する監査役および独立性を有する社外監査役を選定するとともに、監査役の職務を補助する従業員を1名配置し、監査役監査の実効性を高める体制を整備しております。

なお、財務・会計に関する知見を有する者とは、井手秀博および社外監査役の坂倉裕司の2名であり、その内容は以下のとおりであります。

井手秀博：当社において経理部長および経理・財務統括執行役員等を歴任し、また、当社子会社の経営者の経験を通じ、財務・会計知識に精通しております。

坂倉裕司：総合商社において長年にわたる国際金融や資本市場を中心とした財務業務の経験を有し、また、証券会社の代表取締役の経験等を通じ、財務・会計知識に精通しております。

3) 会計監査

当社は、有限責任監査法人トーマツとの間で監査契約を締結し、会計監査を受けております。

平成24年度に当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、次の2名であり、その補助者は、公認会計士6名、その他6名です。

なお、当社と同監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の定めによる特別な利害関係はございません。

所属する監査法人名	役職	氏名	継続監査年数
有限責任監査法人 トーマツ	指定有限責任社員 業務執行社員	日下靖規	2年
	指定有限責任社員 業務執行社員	石川喜裕	5年

4) 内部監査、監査役監査および会計監査の連携状況等

監査役会および内部監査組織である内部監査部、ならびに監査役会および有限責任監査法人トーマツとの間で、定期的または必要に応じて随時、報告会や意見交換会を開催し、監査結果の報告や意見交換を行うことで、連携に努めております。

5) 内部監査、監査役監査および会計監査と内部統制部門との関係

監査または内部統制システムの評価の結果、不備が発見された場合には、監査役会および内部監査部は、内部統制部門を含む各部門または子会社には是正指示を出し、その是正状況を継続的に確認しております。

取締役および監査役の取締役会および監査役会への出席状況

平成24年度の1年間（平成24年4月1日～平成25年3月31日）における、取締役会および監査役会の開催回数ならびに社外取締役および社外監査役の出席状況は、以下のとおりであります。

区分	氏名	取締役会			監査役会		
		定例 (12回)	臨時 (8回)	出席率	定例 (12回)	臨時 (3回)	出席率
取締役	田村 達也	12回	8回	100%			
	服部 範雄	12回	8回	100%			
	島崎 憲明	12回	8回	100%			
監査役	清原 敏樹	11回	7回	90%	12回	3回	100%
	池永 朝昭	10回	8回	90%	10回	3回	87%
	坂倉 裕司	12回	8回	100%	11回	3回	93%

なお、社内取締役の取締役会出席率は、いずれの社内取締役とも100%であり、社内監査役の取締役会出席率は90%です。また、社内監査役の監査役会出席率は100%です。

## 2. 内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況等

当社は、取締役会が定めた「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、内部統制担当部門を中心に、リスク管理体制の整備を含む内部統制システムの構築および運用を行っております。

平成24年度は、特に以下のリスク管理体制、コンプライアンス体制および子会社統制について重点的に取り組み、強化を図りました。

リスクマネジメント活動の実効性・効率性を高めるため、リスクマネジメント委員会の運営方法見直しと運用開始  
インサイダー取引規制に関する勉強会開催と教育プログラム導入準備

子会社における反社会的勢力対応体制の整備と勉強会開催

店舗子会社指導機能集約・強化のため、各事業部配下へ「店舗子会社運営部」設置の決定

子会社社長会開催による、方針、重要事項等の徹底

なお、内部統制システムの構築および運用状況については、適宜、取締役会に報告され、また、監査役および内部監査部門は、業務監査や内部統制の評価を通じて、内部統制システムの有効性を継続的に監査するとともに、内部統制の不備については是正を求め、是正状況の進捗を確認しております。

提出日現在（平成25年6月26日）の「内部統制システム構築の基本方針」は、以下のとおりであります。

### < 内部統制システム構築の基本方針 >

当社は、業務の有効性および効率性、財務諸表の信頼性の確保、法令等の遵守ならびに資産の保全を目的として、会社法362条第5項および同法同条第4項第6号ならびに会社法施行規則第100条第1項および同規則同条第3項の規定に従い、以下のとおり「内部統制システム構築の基本方針」を決定します。

取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 取締役による職務執行の監督機能を維持・向上するため、執行役員制度の採用による執行機能と監督機能の分離および独立性を考慮した社外取締役の継続的な選任に努める。
- 2) 取締役会の諮問機関として社外取締役を委員長とするガバナンス委員会を設置し、取締役、役付執行役員の指名および報酬ならびにその他ガバナンスに関する事項について諮問することで、意思決定プロセスの透明性、客観性を高める。
- 3) 役員および従業員は、「オートボックスセブングループ行動規範と行動指針」に基づき、社会的な要請に応える適法かつ公正な事業活動に努める。
- 4) コンプライアンスに係る規程を定め、担当執行役員を統括責任者として置き、その所轄下にコンプライアンス担当部門を設け、コンプライアンスに係る全社的な管理を行う。
- 5) 当社の事業に適用される法令等を識別し、法的要求事項を遵守する基盤を整備するとともに、随時、教育や啓発を行う。
- 6) 法令違反その他コンプライアンスに関する問題の早期発見、是正を図るため、外部の委託会社へ直接通報できる「オレンジホットライン」（グループ内通報制度）を設置する。
- 7) 監査役は、独立した立場から、内部統制システムの構築・運用状況を含め、取締役の職務執行を監査する。
- 8) 内部監査部門は、内部統制の評価ならびに業務の適正性および有効性について監査する。
- 9) 反社会的勢力対策に係る規程等を定め、反社会的勢力との一切の関係遮断、不当要求の拒絶のための体制を整備する。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「取締役会」、「経営会議」、「執行役員会議」その他の重要な会議における意思決定に係る情報、代表取締役社長執行役員その他の重要な決裁に係る情報ならびに財務、その他の管理業務、リスクおよびコンプライアンスに関する情報について、法令・定款および社内規程等に基づき、その保存媒体に応じた適切かつ確実な検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) リスクの的確な把握・評価と適切なコントロールを行うリスクマネジメント体制に加え、重大事案が発生した場合における、被害拡大防止や損害・損失の極小化を可能とする危機管理態勢を統合した、統合リスクマネジメント態勢を確立する。
- 2) 代表取締役社長執行役員を委員長とするリスクマネジメント委員会が、リスクマネジメント年度方針を策定し、当該方針およびリスクマネジメント規程に基づき、リスクマネジメント活動を円滑、適正に推進する。



- 3) 重大な危機が発生した場合には、危機管理に係る規程等に基づき、リスクマネジメント委員長である代表取締役社長執行役員が「危機管理対策本部」を設置し、自ら指揮を執り、迅速かつ適切な対応と早期復旧に努める。
- 4) 監査役および内部監査部門は、統合リスクマネジメント態勢の実効性について監査する。

#### 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制

- 1) 取締役会における議論の質の向上および迅速な意思決定を行うため、取締役を適正な員数に保つ。
- 2) 取締役会は、執行役員の合意形成の場として「経営会議」を設置する。経営会議は、取締役会付議事項に係る事前審議等を行い、取締役会に対して、事前審議結果を含む、意思決定に十分な情報を提供する。
- 3) 取締役会は中期経営計画および年度経営計画を策定し、それらに沿った事業戦略および諸施策の進捗状況等を定期的に検証する。
- 4) 取締役会は、取締役会が定める経営機構および業務分掌に基づき、代表取締役および執行役員に業務の執行を委任する。
- 5) 代表取締役は、執行責任者として目標達成に向けた連結グループの職務の執行を統括する。また、執行役員は、担当領域の具体的な目標を決定するとともに効率的な業務執行体制を構築する。

#### 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 当社は、フランチャイズチェーンを含むオートボックスグループとの緊密な連携に努め、また、子会社を含めた企業集団（以下、連結グループ）に対してコンプライアンス推進活動を実施し、「オートボックスセブングループ行動規範と行動指針」に基づく適法かつ公正な事業活動を行わせる。
- 2) 子会社の経営の自主性および独立性を尊重しつつ、連結グループ経営の適正かつ効率的な運営に資するため、子会社管理の基本方針および運用方針を策定する。
- 3) 連結グループに属する会社間の取引は、法令、会計原則およびその他の社会規範に照らし、適正に行う。
- 4) 当社は、当社と子会社間の情報の伝達や業務の有効な範囲において、ITを適切かつ有効に利用する。
- 5) 監査役および内部監査部門は、連結グループの業務の適正性について監査する。

#### 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

当社では、監査役の職務を補助するため、専任の従業員を置くものとする。従業員の人数、人選等については監査役と取締役が協議して決定する。

#### 前項の従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき従業員は、監査役の指揮・命令に服する。人事考課は監査役会が行い、人事異動については、監査役と取締役が協議する。

#### 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- 1) 取締役および執行役員は、その担当業務の執行状況について、取締役会等の重要会議を通じて監査役に定期的に報告を行うほか、必要の都度、遅滞なく報告する。
- 2) 取締役、執行役員および従業員は、監査役が事業の報告を求めた場合、または監査役が連結グループの業務および財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応する。
- 3) 取締役は、会社に著しい損害を及ぼした事実または及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、直ちに監査役に報告する。

#### その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査役の監査機能の向上のため、社外監査役の選任にあたっては、専門性等のみならず独立性を考慮する。
- 2) 監査役は、会計監査人、内部監査部門および連結グループの監査役等と、情報・意見交換等を行うための会合を定期的に開催し、緊密な連携を図る。
- 3) 監査役は、取締役の職務執行の監査および監査体制の整備のため、代表取締役と定期的に会合を開催する。
- 4) 監査役は、職務の遂行にあたり必要な場合には、弁護士または公認会計士等の外部専門家との連携を図る。

平成18年5月19日制定

平成24年3月29日改定

### 3. 社外取締役及び社外監査役の状況等

#### (1) 当社と社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は3名（田村達也、服部範雄、島崎憲明）、社外監査役は3名（清原敏樹、池永朝昭、坂倉裕司）であります。

社外取締役である田村達也は、特定非営利活動法人日本コーポレート・ガバナンス・ネットワークの代表理事を兼職しておりますが、当社は、当該法人が主催するコーポレート・ガバナンス等に関する各種セミナーやイベントに参加することにより当社のコーポレート・ガバナンスの推進・強化を図るため、当該法人の賛助会員として年会費を支払っております。また、社外取締役である服部範雄は、公益社団法人日本防犯設備協会の代表理事を兼職しておりますが、当該法人が提供する店舗における侵入窃盗や万引き等の防犯対策に係る情報および指導を得ることにより、当社グループのリスクマネジメントの推進・強化を図るため、当該法人の賛助会員として、年会費を支払っております。

なお、双方とも、当期における両法人への年会費の支払いは各々100万円未満であり、当社の「社外役員の独立性要件」に定める、「取引の対価の支払い額または受取額が、当社あるいは相手先の連結売上高の2%未満」の基準を満たしており、当社との間に特別の利害関係はございません。

当社と社外取締役および社外監査役との間に、その他の人的関係、資本関係、取引関係または利害関係はございません。

#### (2) 社外取締役および社外監査役が企業統治において果たす機能および役割等

社外取締役および社外監査役は、監督機能の強化または監査機能の強化のために、当社にとり重要な位置づけであります。また、取締役会の審議および決議における社外取締役および社外監査役による発言は、経営の透明性、客観性および適正性の確保に貢献しております。

#### (3) 社外取締役および社外監査役の選任状況に関する考え方

前述した社外取締役および社外監査役による各機能の強化のため、平成21年4月に制定し平成22年4月に改定した「ガバナンス方針」において、以下のとおり各々の構成を定め、選定しております。

社外取締役：取締役数は10名程度とし、うち、社外取締役は3割を超えるように努める。

社外監査役：監査役数は、業務監査および会計監査の実効性を確保できる人数とし、うち、社外監査役は半数以上とする。

また、より一層、一般株主の利益保護を図るため、社外取締役および社外監査役は独立性を重視して選定し、東京証券取引所および大阪証券取引所が定める独立性の基準、ならびに当社取締役会が定めた「社外役員の独立性要件」を満たす社外役員を、独立役員として両証券取引所に届け出ることとしております。

提出日現在（平成25年6月26日）、取締役総数8名うち社外取締役数3名、監査役総数4名うち社外監査役数3名の体制であり、また社外役員全員を独立役員とする体制により、社外取締役による監督機能の強化および社外監査役による監査機能の強化を図るとともに、一般株主の利益保護に努めております。

##### < 社外役員の独立性要件 >

当社の独立役員とは、会社法および会社法施行規則の定めによる社外取締役或いは社外監査役であるとともに、以下の独立性の要件を満たす者をいう。

なお、以下の独立性要件に抵触する事態が発生した時点で、独立性を失うものとする。

過去5年間に、当社および当社の関係会社（以下併せてオートボックスセブングループという）ならびに特定の企業等と、次に挙げる利害関係をもたないこと。

- 1) オートボックスセブングループから1会計年度あたり1千万円を超える報酬（当社からの役員報酬を除く）、その他の財産を受け取っていないこと。
- 2) 以下の企業等（持株会社を含む）の取締役、執行役（員）、その他の役員、部長クラスを含む業務執行者として従事していないこと。
  - a. オートボックスセブングループとの業務、取引の対価の支払額または受取額が、当社或いは相手先の連結売上高の2%以上となる顧客、取引先
  - b. 取引額にかかわらず、オートボックスセブングループと実質的な利害関係を有する企業等（メインバンク、監査法人、弁護士事務所、コンサルタント会社等）
  - c. 当社の大株主（発行済み株式総数の10%以上の保有）である企業等
  - d. オートボックスセブングループが大株主（発行済み株式総数の10%以上の保有）となっている企業等
  - e. オートボックスセブングループと取締役の相互兼任（株式の持合いによる取締役の相互派遣）の関係を有する企業等

オートボックスセブングループの役員、執行役員の配偶者或いは2親等以内の親族でないこと。

第1項に該当する者と生計を一にしていないこと。

独立役員としての職務を果たすことができないその他の事情を有していないこと。

平成22年2月24日制定

#### (4) 責任限定契約

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき当社定款第28条第2項および第36条第2項に定めた、同法第423条第1項の損害賠償を限定する契約（責任限定契約）を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任限度額は、以下のとおりであります。

社外取締役：金1,000万円または法令に規定する金額のいずれか高い額

社外監査役：金500万円または法令に規定する金額のいずれか高い額

## 4. 役員報酬等

### (1) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

当社の取締役報酬は、以下の「役員報酬方針」に基づき、社外取締役を委員長とし社外取締役全員および代表取締役で構成するガバナンス委員会において、報酬の体系および水準等を検討し、取締役会に答申し決定しております。

なお、業績連動報酬の変動幅は固定報酬の0～140%とし、業績や株価の変動など、複数の評価指標に応じて報酬金額が変動いたします。

#### <取締役および執行役員報酬の方針>

##### 取締役報酬の方針

フランチャイズシステムからなるオートボックスグループの企業価値の維持、増大を図るとともに、業務執行の監督機能を有効に機能させるための優秀な人材を、オートボックスセブンの取締役として確保することを、取締役報酬決定に関する基本方針とします。

##### 執行役員報酬の方針

フランチャイズシステムからなるオートボックスグループの業務執行の中核を担い、短期および中長期の業績の向上、より一層の企業価値の維持、増大を図るため、インセンティブとして有効に機能させるとともに、優秀な人材を確保することを、執行役員報酬の基本方針とします。

##### 報酬水準

当社の報酬水準は、第三者による国内企業の役員報酬に関する調査を活用し、同業或いは同規模の他企業と比較して、当社の業績や担っている職責に応じた適切なものとします。

##### 報酬要素の組み合わせ（ミックス）

当社の役員報酬制度における役員報酬は、固定報酬と、業績や株価によって変動する業績連動報酬によって構成されます。

##### 業績連動報酬の考え方

当社は、業績および役員個人の役割に応じた功績の評価に基づく業績連動報酬を支払うことで、短期および中長期の業績および企業価値向上を図るように報酬制度を設計します。

なお、業績連動報酬の性質上、業務執行から独立した立場である社外取締役および監査役に対しては、業績連動報酬を支払いません。

##### 報酬決定のプロセス

当社の役員報酬制度は、社外取締役を委員長とし社外取締役を中心とした委員にて構成されるガバナンス委員会にて設計することで、客観性・透明性を確保します。

また、当社の監査役に対する報酬は、あらかじめ株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

なお、監査役報酬は、取締役の職務の執行を監査する権限を有する独立した立場であることを考慮し、固定報酬のみとしております。

(2) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬		業績連動報酬	
		支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給見込額 (百万円)
取締役	238	8	199	5	39
うち社外取締役	36	3	36	-	-
監査役	61	4	61	-	-
うち社外監査役	40	3	40	-	-
合計	299	12	260	5	39

- (注) 1. 取締役報酬限度額：年額480百万円（平成18年6月28日定時株主総会決議）  
 2. 監査役報酬限度額：年額120百万円（平成18年6月28日定時株主総会決議）  
 3. 上記「業績連動報酬」は、平成25年度中に支給予定の平成24年度業績連動報酬の支給見込額を記載しております。したがって、社内取締役の「報酬等の総額」および「合計」は、支給予定額となります。  
 4. 上記報酬のほか、平成23年度の業績連動報酬として、社内取締役5名に対し123百万円を、平成24年度に支払っております。

5. 当社定款の規定について

(1) 取締役の定数および選任の決議要件等に関する定款の規定

取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨、当社定款第19条に定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役選任の決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を、当社定款第20条第1項に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を、同条第2項に定めております。なお、取締役の解任に関する決議について、会社法と異なる定款の定めはございません。

(2) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項に関する定款の規定

中間配当

当社は、株主総会決議による剰余金の配当のほか、取締役会の決議により会社法第454条第5項の剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により自己株式の取得を行うことができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

取締役および監査役の責任免除

当社は、取締役（取締役であった者を含む）および監査役（監査役であった者を含む）が、職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第423条第1項に規定される賠償責任を、取締役会の決議をもって法令が定める範囲で免除することができる旨を、当社定款第28条第1項および36条第1項に定めております。

(3) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う旨を、当社定款第16条第2項に定めております。

## 6. 株式の保有状況

(1) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

34銘柄 5,547百万円

(2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表 計上額(百万円)	保有目的
(株)小糸製作所	213	285	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
住友不動産(株)	94	187	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
(株)ワコールホールディングス	191	187	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
(株)G-7ホールディングス	337	142	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
(株)住友倉庫	313	133	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
アイエグループ(株)	180	106	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
(株)ソフト99コーポレーション	187	98	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	230	94	今後の金融取引に係る業務の円滑化のため
小野薬品工業(株)	17	80	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	114	30	今後の金融取引に係る業務の円滑化のため
JVC・ケンウッド・ホールディングス(株)	51	18	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
(株)ダイフク	34	16	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
(株)カーメイト	22	12	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
野村ホールディングス(株)	25	9	今後の金融取引に係る業務の円滑化のため
(株)タナベ経営	16	8	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	34	4	今後の金融取引に係る業務の円滑化のため

## 当事業年度

## 特定投資株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表 計上額(百万円)	保有目的
(株)ブロードリーフ	2,394	3,563	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
(株)小糸製作所	213	348	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
住友不動産(株)	94	337	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
(株)住友倉庫	313	200	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
(株)G-7ホールディングス	337	196	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
(株)ワコールホールディングス	191	193	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	230	128	今後の金融取引に係る業務の円滑化のため
アイエグループ(株)	180	119	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
(株)ソフト99コーポレーション	187	117	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
小野薬品工業(株)	17	99	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	114	50	今後の金融取引に係る業務の円滑化のため
(株)ダイフク	34	26	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
(株)カーメイト	22	15	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
野村ホールディングス(株)	25	14	今後の金融取引に係る業務の円滑化のため
JVC・ケンウッド・ホールディングス(株)	51	12	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
(株)タナベ経営	16	11	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	34	6	今後の金融取引に係る業務の円滑化のため

- (3) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額  
該当事項はありません。

## (2) 【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	90	9	84	11
連結子会社	-	-	-	-
計	90	9	84	11

## 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるオートボックスフランスS.A.S.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト アンド アソシエに対して、監査報酬10百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるオートボックスフランスS.A.S.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト アンド アソシエに対して、監査報酬9百万円を支払っております。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、社内経理研修及びIFRS(国際財務報告基準)対応のための助言・指導であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、社内経理研修、IFRS(国際財務報告基準)対応及び内部統制に関する助言・指導であります。

## 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会が行うセミナー等に参加しております。



1【連結財務諸表等】  
(1)【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	50,959	48,197
受取手形及び売掛金	3 26,776	3 24,748
リース投資資産	13,413	12,361
有価証券	8,922	1,000
商品	17,083	16,576
繰延税金資産	2,326	1,950
短期貸付金	195	176
未収入金	19,955	20,089
その他	2,096	2,331
貸倒引当金	118	228
流動資産合計	141,611	127,202
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	37,182	40,150
減価償却累計額	24,407	25,720
建物及び構築物（純額）	12,775	2 14,429
機械装置及び運搬具	5,419	5,667
減価償却累計額	4,389	4,676
機械装置及び運搬具（純額）	1,030	990
工具、器具及び備品	13,521	13,198
減価償却累計額	11,217	10,773
工具、器具及び備品（純額）	2,303	2,425
土地	2 22,793	2 22,919
リース資産	365	526
減価償却累計額	66	91
リース資産（純額）	298	435
建設仮勘定	322	252
有形固定資産合計	39,523	41,453
無形固定資産		
のれん	764	867
リース資産	43	7
ソフトウェア	4,695	3,845
その他	751	738
無形固定資産合計	6,253	5,459
投資その他の資産		
投資有価証券	1 5,752	1 7,756
長期貸付金	460	280
繰延税金資産	4,169	3,582
差入保証金	19,221	18,618
その他	4,639	5,172
貸倒引当金	3,683	3,999
投資その他の資産合計	30,559	31,411
固定資産合計	76,337	78,324
資産合計	217,948	205,526

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	2 24,342	2 21,647
短期借入金	2 5,087	2 2,124
1年内償還予定の社債	70	70
リース債務	112	111
未払金	13,314	12,153
未払法人税等	4,957	2,578
ポイント引当金	426	465
事業再構築引当金	1,089	988
その他	6,249	4,880
流動負債合計	55,649	45,020
<b>固定負債</b>		
社債	135	65
長期借入金	2 5,160	2 6,083
リース債務	1,270	1,401
繰延税金負債	37	64
退職給付引当金	119	221
役員退職慰労引当金	205	195
資産除去債務	1,801	1,980
その他	7,375	7,193
固定負債合計	16,105	17,204
負債合計	71,755	62,225
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	33,998	33,998
資本剰余金	34,278	34,278
利益剰余金	83,074	80,438
自己株式	5,496	7,230
株主資本合計	145,854	141,484
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	51	1,271
為替換算調整勘定	281	105
その他の包括利益累計額合計	229	1,377
少数株主持分	567	439
純資産合計	146,193	143,301
負債純資産合計	217,948	205,526

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
売上高	237,342	230,168
売上原価	160,306	154,438
売上総利益	77,036	75,729
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 63,315	<sup>1</sup> 62,984
営業利益	13,720	12,745
営業外収益		
受取利息	162	133
受取配当金	35	41
持分法による投資利益	89	68
受取手数料	434	437
情報機器賃貸料	1,230	1,201
為替差益	-	534
その他	2,145	2,031
営業外収益合計	4,097	4,448
営業外費用		
支払利息	163	122
情報機器賃貸費用	1,266	1,143
為替差損	51	-
固定資産除却損	115	153
貸倒引当金繰入額	-	477
その他	914	824
営業外費用合計	2,510	2,721
経常利益	15,307	14,472
特別利益		
関係会社株式売却益	64	-
特別利益合計	64	-
特別損失		
固定資産売却損	30	-
減損損失	<sup>2</sup> 51	<sup>2</sup> 88
投資有価証券売却損	-	467
店舗整理損	74	-
特別損失合計	155	556
税金等調整前当期純利益	15,217	13,915
法人税、住民税及び事業税	6,934	5,912
法人税等調整額	122	435
法人税等合計	6,812	6,347
少数株主損益調整前当期純利益	8,404	7,568
少数株主利益又は少数株主損失( )	2	21
当期純利益	8,402	7,590

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
少数株主利益又は少数株主損失 ( )	2	21
少数株主損益調整前当期純利益	8,404	7,568
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	26	1,216
為替換算調整勘定	135	417
持分法適用会社に対する持分相当額	4	3
その他の包括利益合計	104	1,636
包括利益	8,300	9,205
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,293	9,197
少数株主に係る包括利益	6	7

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	33,998	33,998
当期末残高	33,998	33,998
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	34,278	34,278
当期末残高	34,278	34,278
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	89,984	83,074
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	4,706	4,762
当期純利益	8,402	7,590
自己株式の消却	10,606	5,463
<b>当期変動額合計</b>	6,910	2,635
当期末残高	83,074	80,438
<b>自己株式</b>		
当期首残高	10,636	5,496
<b>当期変動額</b>		
自己株式の取得	5,465	7,198
自己株式の消却	10,606	5,463
<b>当期変動額合計</b>	5,140	1,734
当期末残高	5,496	7,230
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	147,624	145,854
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	4,706	4,762
当期純利益	8,402	7,590
自己株式の取得	5,465	7,198
<b>当期変動額合計</b>	1,769	4,370
当期末残高	145,854	141,484

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	21	51
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30	1,219
当期変動額合計	30	1,219
当期末残高	51	1,271
<b>為替換算調整勘定</b>		
当期首残高	141	281
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	139	387
当期変動額合計	139	387
当期末残高	281	105
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	120	229
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	109	1,606
当期変動額合計	109	1,606
当期末残高	229	1,377
<b>少数株主持分</b>		
当期首残高	458	567
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	109	128
当期変動額合計	109	128
当期末残高	567	439
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	147,962	146,193
当期変動額		
剰余金の配当	4,706	4,762
当期純利益	8,402	7,590
自己株式の取得	5,465	7,198
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	1,478
当期変動額合計	1,769	2,892
当期末残高	146,193	143,301

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	15,217	13,915
減価償却費	4,545	4,921
減損損失	51	88
のれん償却額	98	272
事業再構築引当金の増減額（ は減少）	11	101
貸倒引当金の増減額（ は減少）	170	422
退職給付引当金の増減額（ は減少）	8	0
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	48	60
受取利息及び受取配当金	197	174
支払利息	163	122
持分法による投資損益（ は益）	89	68
固定資産除売却損益（ は益）	145	166
投資有価証券売却損益（ は益）	70	467
売上債権の増減額（ は増加）	6,052	1,841
リース投資資産の増減額（ は増加）	484	947
たな卸資産の増減額（ は増加）	135	209
仕入債務の増減額（ は減少）	9,108	2,797
その他	3,102	1,213
小計	26,403	18,960
利息及び配当金の受取額	230	233
利息の支払額	163	132
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	5,625	8,320
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,844	10,741
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	10,835	13,330
定期預金の払戻による収入	7,227	13,092
有価証券の取得による支出	4,544	499
有価証券の売却及び償還による収入	6,840	1,500
有形及び無形固定資産の取得による支出	7,690	6,248
有形及び無形固定資産の売却による収入	80	223
投資有価証券の取得による支出	2,390	2,155
投資有価証券の売却及び償還による収入	354	2,927
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	3 256
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	4 140
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	2 233	-
貸付けによる支出	384	-
貸付金の回収による収入	760	229
差入保証金の差入による支出	459	898
差入保証金の回収による収入	323	679
その他	329	73
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,155	4,522

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	25	5
長期借入れによる収入	1,380	2,470
長期借入金の返済による支出	2,753	5,069
自己株式の取得による支出	5,463	7,195
少数株主からの払込みによる収入	137	-
配当金の支払額	4,705	4,762
その他	144	299
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>11,573</b>	<b>14,861</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	30	74
<b>現金及び現金同等物の増減額（ は減少）</b>	<b>914</b>	<b>8,568</b>
現金及び現金同等物の期首残高	52,316	51,401
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>51,401</b>	<b>42,832</b>



## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 35社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しております。

(株)ヤナカ、(株)オートボックス山口および(株)オートボックス長崎については株式取得により、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

前連結会計年度において連結子会社であった(株)オートボックス旭川については(株)エー・エム・シーと合併したため、(株)エーディーアールについては(株)オートボックス宮城と合併したため、(株)オートボックス千葉については(株)オートボックスNEXTと合併したため、また、澳徳バックス(上海)貿易有限公司については会社清算のため、それぞれ当連結会計年度より連結の範囲から除いております。

なお、(株)エー・エム・シーは(株)オートボックス北海道に、(株)オートボックス宮城は(株)みちのくオートボックスに、(株)オートボックスNEXTは(株)オートボックス京葉にそれぞれ商号変更しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

(1)持分法適用の関連会社数 7社

関連会社名は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しております。

(2)持分法適用関連会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の会計期間に係る財務諸表を使用しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は次の海外子会社であり、いずれも12月31日を決算日としております。

オートバックスタイランドリミテッド

オートバックスU.S.A., INC.

澳徳バックス(中国)自動車用品商業

連結財務諸表の作成に当たり、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

当連結会計年度において、次の海外子会社は決算日を3月31日に変更し、連結決算日と同一になっております。

オートバックスベンチャーシンガポールプライベートリミテッド

オートバックスフランスS.A.S.

サイアムオートバックスコーポレーションリミテッド

### 4. 会計処理基準に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a. 満期保有目的債券

償却原価法(定額法)

b. その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

a. 卸売部門

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

b. 小売部門

主として売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

a．店舗用建物及び構築物

当社グループが独自に見積もった経済耐用年数によっております。なお、事業用定期借地権が設定されている賃借地上の建物及び構築物については、当該契約年数を耐用年数としております。

建物及び構築物 3～20年

b．上記以外のもの

建物及び構築物 3～45年

機械装置及び運搬具 2～15年

工具、器具及び備品 2～20年

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

（減価償却方法の変更）

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、店舗用建物及び構築物を除き、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社グループ内における利用可能期間（5～10年）に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の借手としてのリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

国内連結会社は、金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ポイント引当金

顧客に付与されたポイントの利用による売上値引に備えるため、当連結会計年度末において顧客に付与したポイントのうち将来利用されると見込まれる額を計上しております。

事業再構築引当金

事業の再構築に伴い発生する損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

退職給付引当金

連結子会社の一部は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

連結子会社の一部は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、役員の退職金制度を見直し、一部を除き平成17年4月以降対応分については引当計上を行っておりません。

(4)重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(5)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、各子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算しております。その結果発生する換算差額は、純資産の部における「為替換算調整勘定」及び「少数株主持分」に含めております。

(6)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 通貨スワップ

ヘッジ対象 外貨建買掛金

ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法

外貨建取引に係る将来の為替相場の変動リスクを回避する目的で、外貨建買掛金の残高及び予定取引高の範囲内でヘッジする方針であり、有効性の評価を行い、経理部門においてチェックする体制をとっております。

(7)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内の合理的な期間に基づく定額法により償却を行っております。

(8)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、連結貸借対照表の純資産の部において税効果を調整した上で認識し、積立状況を示す額を負債又は資産として計上する方法に改正されました。また、退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法が改正されました。

(2) 適用予定日

平成26年3月期の年度末に係る連結財務諸表から適用します。ただし、退職給付見込額の期間帰属方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「退職給付に関する会計基準」等の適用による当社グループの連結財務諸表に与える影響額については現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記していた「流動負債」の「資産除去債務」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「資産除去債務」に表示していた21百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、純額表示していた「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「定期預金の増減額」は、重要性が増したため、当連結会計年度より「定期預金の預入による支出」及び「定期預金の払戻による収入」として総額表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書における「定期預金の増減額」 3,608百万円は、「定期預金の預入による支出」 10,835百万円、「定期預金の払戻による収入」7,227百万円として組み替えております。

## (連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,352百万円	1,390百万円

## 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
建物	- 百万円	31百万円
土地	242	242
計	242	273

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
買掛金	73百万円	60百万円
短期借入金	339	399
長期借入金	122	173
計	535	632

## 3 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
受取手形	153百万円	112百万円

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
従業員給料手当	23,834百万円	23,414百万円
退職給付費用	638	680
地代家賃	6,104	6,105
減価償却費	3,936	4,359
貸倒引当金繰入額	42	83

## 2 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
旧)オートハローズ東室蘭店(北海道室蘭市)	店舗	建物	15
パルスター(株)旧)仙台支店(仙台市宮城野区)	遊休資産	土地	19
パルスター(株)旧)大阪支店(兵庫県三田市)	遊休資産	土地、建物	16

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、遊休資産及び賃貸資産については当該資産単独で資産のグルーピングをしております。

地価の下落により土地の時価が取得価額に比べて下落した事業所や退店が決まった店舗等において、将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ることとなった資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失の「減損損失」として51百万円計上しております。

減損損失の内訳は、土地30百万円、建物20百万円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。

正味売却価額は不動産鑑定士による不動産鑑定評価額、もしくは路線価等を基準に算定しております。使用価値の算定にあたっての割引率は、加重平均資本コスト(WACC)11.06%を使用しております。

当連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
旧)上海滬太路店(中国上海市)	店舗	建物等	31
旧)オートバックス吹田泉町店(大阪府吹田市)	店舗	工具、器具及び備品等	8
旧)オートハローズ滝川店(北海道滝川市)	賃貸資産	土地	29
オートバックス焼津店テナント(静岡県焼津市)	賃貸資産	建物等	19

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、遊休資産及び賃貸資産については当該資産単独で資産のグルーピングをしております。

地価の下落により土地の時価が取得価額に比べて下落した事業所や退店が決まった店舗等において、将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ることとなった資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失の「減損損失」として88百万円計上しております。

減損損失の内訳は、建物等51百万円、土地29百万円および工具、器具及び備品等8百万円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。

正味売却価額は不動産鑑定士による不動産鑑定評価額、もしくは路線価等を基準に算定しております。使用価値の算定にあたっての割引率は、加重平均資本コスト(WACC)10.02%を使用しております。

3 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	22百万円	1,339百万円
組替調整額	14	531
税効果調整前	36	1,871
税効果額	10	654
その他有価証券評価差額金	26	1,216
為替換算調整勘定：		
当期発生額	138	423
組替調整額	2	4
税効果調整前	135	419
税効果額	0	2
為替換算調整勘定	135	417
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	4	3
その他の包括利益合計	104	1,636

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	37,454	-	3,202	34,251
合計	37,454	-	3,202	34,251
自己株式				
普通株式(注)1,2	3,209	1,602	3,202	1,609
合計	3,209	1,602	3,202	1,609

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の減少及び普通株式の自己株式数の減少3,202千株は、取締役会決議による自己株式の消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,602千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,600千株、単元未満株式の買取りによる増加1千株及び持分法適用関連会社保有株式の増加0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,397	70	平成23年3月31日	平成23年6月24日
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	2,309	70	平成23年9月30日	平成23年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,448	利益剰余金	75	平成24年3月31日	平成24年6月27日



当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1	34,251	-	1,601	32,650
合計	34,251	-	1,601	32,650
自己株式				
普通株式（注）1, 2	1,609	1,801	1,601	1,809
合計	1,609	1,801	1,601	1,809

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の減少及び普通株式の自己株式数の減少1,601千株は、取締役会決議による自己株式の消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,801千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,800千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株及び持分法適用関連会社保有株式の増加0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,448	75	平成24年3月31日	平成24年6月27日
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	2,313	75	平成24年9月30日	平成24年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,498	利益剰余金	81	平成25年3月31日	平成25年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	50,959百万円	48,197百万円
有価証券勘定	8,922	1,000
計	59,882	49,198
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	5,057	5,364
償還期間が3ヶ月を超える債券等	3,423	1,000
現金及び現金同等物	51,401	42,832

## 2 前連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の売却により㈱オートボックス山陰が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	316百万円
固定資産	108
のれん	23
流動負債	197
固定負債	53
株式売却益	63
株式の売却価額	261
現金及び現金同等物	27
差引：売却による収入	233

## 3 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに㈱ヤナカおよび㈱オートボックス長崎を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出は次のとおりであります。

流動資産	423百万円
固定資産	306
のれん	198
流動負債	329
固定負債	260
新規連結子会社の取得価額	338
新規連結子会社の現金及び現金同等物	81
差引：新規連結子会社取得による支出	256

## 4 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに㈱オートボックス山口を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による収入は次のとおりであります。

流動資産	819百万円
固定資産	50
のれん	75
流動負債	347
固定負債	339
新規連結子会社の取得価額	258
新規連結子会社の現金及び現金同等物	398
差引：新規連結子会社取得による収入	140

## (リース取引関係)

## (借主側)

## 1. ファイナンス・リース取引

## 所有権移転外ファイナンス・リース取引

## リース資産の内容

主に海外子会社の店舗用地及び建物設備、国内子会社の店舗建物(「土地」「建物及び構築物」)であります。

## リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

## (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物・土地(注)	4,551	2,732	1,819
機械装置及び運搬具	84	73	11
合計	4,636	2,805	1,830

(注) 不動産に係るリース取引で、建物と土地が区分できないため一括して記載しております。

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物・土地(注)	4,551	2,945	1,606
機械装置及び運搬具	4	4	0
合計	4,556	2,949	1,607

(注) 不動産に係るリース取引で、建物と土地が区分できないため一括して記載しております。

## (2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	252	254
1年超	2,094	1,839
合計	2,346	2,094

## (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
支払リース料	367	365
減価償却費相当額	224	223
支払利息相当額	128	114

## (4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

## 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

## 2. オペレーティング・リース取引

## オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	3,470	3,610
1年超	26,142	25,862
合計	29,612	29,472

(貸主側)

## 1. ファイナンス・リース取引

## (1) リース投資資産の内訳

## 流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
リース料債権部分	16,332	14,742
受取利息相当額	3,102	2,546
資産除去債務相当額	183	164
リース投資資産	13,413	12,361

## (2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

## 流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	2,060	1,959	1,850	1,747	1,502	7,211

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成25年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	1,786	1,993	1,876	1,614	1,350	6,121

## 2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年以内	3,945	4,069
1年超	32,562	32,123
合計	36,507	36,192

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らし、必要に応じて主に銀行借入によって資金を調達しております。また、一時的な待機資金は主に安全性の高い金融資産で運用しております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的債券、上場株式を含むその他有価証券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期貸付金はフランチャイズチェーン加盟法人に対するものであり、当該法人の信用リスクに晒されております。

当社グループの店舗建物は、ほとんどが独自の仕様であり、貸主より賃借し、フランチャイズチェーン加盟法人へ転貸しております。差入保証金の主なものは、当該契約に基づき貸主に差し入れているものであり、貸主の信用リスクに晒されております。

リース投資資産の主なものは、上記店舗建物のうち、当社が所有する資産をフランチャイズチェーン加盟法人へリースしているものであり、当該法人の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金、社債は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権及び貸付金について、各事業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

満期保有目的債券、その他有価証券のうち社債等の債券については、資金運用方針に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、財務状況や市況等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

また、為替や金利等の変動リスクについては金額の重要性が軽微であるため、記載を省略しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、必要手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においては、そのほとんどがグループファイナンス制度によって当社からの資金調達を実施しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	50,959	50,959	-
(2) 受取手形及び売掛金	26,776		
貸倒引当金 1	101		
	26,675	26,643	31
(3) リース投資資産 2	13,230	15,683	2,453
(4) 有価証券及び投資有価証券	14,178	13,543	634
(5) 短期貸付金	195	202	6
(6) 未収入金	19,955	19,955	-
(7) 長期貸付金	460		
貸倒引当金 1	79		
	381	387	6
(8) 差入保証金	19,221		
貸倒引当金 1	104		
	19,117	17,510	1,606
資産計	144,693	144,885	192
(1) 支払手形及び買掛金	24,342	24,342	-
(2) 短期借入金	5,087	5,177	90
(3) 1年内償還予定の社債	70	71	1
(4) リース債務（流動負債）	112	189	76
(5) 未払金	13,314	13,314	-
(6) 未払法人税等	4,957	4,957	-
(7) 社債	135	134	0
(8) 長期借入金	5,160	5,181	20
(9) リース債務（固定負債）	1,270	1,661	391
負債計	54,450	55,029	579

1. 債権に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

2. 連結貸借対照表計上額との差額は、資産除去債務相当額183百万円であります。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	48,197	48,197	-
(2) 受取手形及び売掛金	24,748		
貸倒引当金 1	213		
	24,535	24,519	15
(3) リース投資資産 2	12,196	14,594	2,398
(4) 有価証券及び投資有価証券	8,253	7,650	602
(5) 短期貸付金	176	181	5
(6) 未収入金	20,089	20,089	-
(7) 長期貸付金	280		
貸倒引当金 1	48		
	231	233	2
(8) 差入保証金	18,618		
貸倒引当金 1	101		
	18,516	17,467	1,049
資産計	132,196	132,934	738
(1) 支払手形及び買掛金	21,647	21,647	-
(2) 短期借入金 3	2,124	2,140	15
(3) 1年内償還予定の社債	70	70	0
(4) リース債務（流動負債）	111	192	80
(5) 未払金	12,153	12,153	-
(6) 未払法人税等	2,578	2,578	-
(7) 社債	65	64	0
(8) 長期借入金	6,083	6,103	20
(9) リース債務（固定負債）	1,401	1,804	403
負債計	46,235	46,756	521

1. 債権に対応する個別貸倒引当金を控除しております。
2. 連結貸借対照表計上額との差額は、資産除去債務相当額164百万円であります。
3. 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(6) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金、(3) リース投資資産、(5) 短期貸付金、(7) 長期貸付金、(8) 差入保証金

これらの時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。また保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(5) 未払金、(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金、(4) リース債務(流動負債)、(8) 長期借入金、(9) リース債務(固定負債)

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 1年内償還予定の社債、(7) 社債

これらの時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
非上場株式	496	504

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	50,959	-	-	-
受取手形及び売掛金	21,812	4,847	116	-
リース投資資産	1,538	5,540	4,151	1,999
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 社債	6,500	-	-	-
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 国債・地方債等	300	300	-	-
(2) 債券(社債)	2,100	2,500	-	63
未収入金	19,955	-	-	-
貸付金	195	450	10	-
差入保証金	3,274	5,342	4,158	6,446
合計	106,636	18,980	8,437	8,508



当連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	48,197	-	-	-
受取手形及び売掛金	19,693	4,885	169	-
リース投資資産	1,318	5,474	3,763	1,640
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券				
(1) 社債	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 国債・地方債等	-	300	-	-
(2) 債券（社債）	1,000	500	-	0
未収入金	20,089	-	-	-
貸付金	176	278	2	-
差入保証金	2,845	5,856	3,924	5,991
合計	93,320	17,294	7,859	7,632

4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	432	-	-	-	-	-
社債	70	70	50	15	-	-
長期借入金	4,655	1,368	2,935	848	9	-
リース債務	112	100	80	79	81	928
合計	5,269	1,538	3,065	943	90	928

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	642	-	-	-	-	-
社債	70	50	15	-	-	-
長期借入金	1,482	4,049	1,930	75	27	-
リース債務	111	92	93	94	96	1,023
合計	2,306	4,192	2,038	169	124	1,023

(有価証券関係)

## 1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	499	500	0
	(3) その他	-	-	-
	小計	499	500	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	5,999	5,996	2
	(3) その他	-	-	-
	小計	5,999	5,996	2
合計		6,499	6,496	2

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		-	-	-

## 2. その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	910	685	224
	(2) 債券			
	国債・地方債等	299	299	0
	社債	2,602	2,591	11
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,813	3,577	236
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	516	671	154
	(2) 債券			
	国債・地方債等	298	299	0
	社債	2,087	2,096	9
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,903	3,067	164
	合計	6,716	6,644	71

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 106百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,249	3,192	2,057
	(2) 債券			
	国債・地方債等	299	299	0
	社債	1,505	1,504	1
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	7,055	4,997	2,058
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	206	320	114
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	206	320	114
	合計	7,261	5,317	1,944

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 105百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	291	5	7
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	291	5	7

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	525	-	467
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	525	-	467

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職一時金制度、中小企業退職金共済制度、確定拠出年金制度及び確定拠出年金制度・退職金前払制度選択制の併用型を設けております。また、当社は複数事業主制度に係る企業年金制度として大阪自動車整備厚生年金基金に加入しております。当社グループは、従業員の退職等に際して退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金または退職一時金を支払う場合があります。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年3月31日) 平成23年3月31日現在	当連結会計年度 (平成25年3月31日) 平成24年3月31日現在
年金資産の額	26,502百万円	24,312百万円
年金財政計算上の給付債務の額	36,139	35,954
差引額	9,637	11,641

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合

前連結会計年度	24.0%	(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
当連結会計年度	24.6%	(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度6,540百万円、当連結会計年度6,218百万円)及び繰越不足金(前連結会計年度3,096百万円、当連結会計年度5,423百万円)であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社は連結財務諸表上、特別掛金を前連結会計年度166百万円、当連結会計年度170百万円費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務	164百万円	247百万円
(2) 年金資産	44	25
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)	119	221
(4) 連結貸借対照表計上額純額	119	221
(5) 前払年金費用	-	-
(6) 退職給付引当金(4) - (5)	119	221

(注) 退職給付債務の算定は、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
(1) 勤務費用(注)1	27百万円	31百万円
(2) 厚生年金基金掛金(注)2	370	386
(3) 確定拠出年金掛金等	239	267
(4) 退職給付費用	638	685

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、(1)勤務費用に計上しております。

2. 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
<b>繰延税金資産(流動)</b>		
未実現利益の消去	557百万円	612百万円
未払金否認	517	270
未払賞与否認	299	297
未払事業税	366	221
商品評価損否認	254	166
商品仕入割戻配賦額否認	265	143
貸倒引当金損金算入限度超過額	37	77
事業再構築引当金否認	412	374
繰越欠損金	185	191
その他	243	138
繰延税金資産小計	3,140	2,493
評価性引当額	158	168
繰延税金資産合計	2,982	2,325
<b>繰延税金負債(流動)</b>		
リース会計基準適用に伴う影響額	571	275
貸倒引当金の調整	1	2
その他	83	104
繰延税金負債合計	657	382
繰延税金資産の純額	2,325	1,943
<b>繰延税金資産(固定)</b>		
減価償却費損金算入限度超過額	1,869	1,860
減損損失	2,595	2,583
投資有価証券評価損否認	563	584
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,279	1,448
役員退職慰労引当金否認	71	68
資産除去債務否認	630	693
繰越欠損金	1,820	2,341
その他	914	1,004
繰延税金資産小計	9,745	10,583
評価性引当額	4,696	5,441
繰延税金資産合計	5,049	5,142
<b>繰延税金負債(固定)</b>		
資産圧縮積立金	401	401
持分法適用関連会社の留保利益	279	295
その他有価証券評価差額金	24	680
その他	211	246
繰延税金負債合計	917	1,624
繰延税金資産の純額	4,131	3,518

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	41.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.5
住民税均等割額等	0.5	0.6
評価性引当額	0.3	5.8
のれん償却額	0.1	0.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.4	-
その他	0.5	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.8	45.6

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

主に店舗用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を不動産賃貸借契約期間又は、有形固定資産の耐用年数と見積り、割引率は算定日時点における対象期間に応じた国債利回り率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
期首残高	1,740百万円	1,823百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	91	128
時の経過による調整額	33	35
資産除去債務の履行による減少額	22	14
その他増減額(は減少)	18	10
期末残高	1,823	1,984



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に「カー用品販売」、「車検・整備」及び「車販売・買取」事業によるオートバックスフランチャイズチェーンを国内外で展開しており、これらの事業における卸売部門及び小売部門を基礎とした企業群のセグメントから構成されております。

従って、「当社」、「国内店舗子会社」、「海外子会社」、「事業子会社」及び「機能子会社」の5つを報告セグメントとしております。

各セグメントの主な事業内容は、次のとおりであります。

	当社	国内店舗子会社	海外子会社	事業子会社	機能子会社
カー用品販売	卸売・小売	小売	卸売・小売	卸売	-
車検・整備	卸売・小売	小売	小売	小売	-
車販売・買取	卸売・小売	小売	-	小売	-
その他	リース業	-	-	-	リース業・その他

(注) 機能子会社のその他は、ローン・クレジット事業、損害保険代理店業及び事務処理代行業であります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、主として市場実勢価格に基づいております。

報告セグメントの資産のうち、海外子会社で計上しているのれんについては、報告セグメントにおいては非償却資産として減損テストを実施しており、連結財務諸表においては定額法により償却しております。また、店舗用建物、店舗POSシステム等の一部をセグメント間でリース取引しており、報告セグメントの資産、費用の計上科目及び金額は、連結財務諸表上において次のとおり調整しております。

	報告セグメント			連結財務諸表
	当社	国内店舗子会社	機能子会社	
資産計上科目	リース投資資産	-	リース投資資産	有形固定資産及び無形固定資産
費用計上科目	売上原価	地代家賃及びリース料	売上原価	減価償却費
償却方法	利息法	-	利息法	定率法及び定額法

(会計方針の変更を会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、店舗用建物及び構築物を除き、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、これによる当連結会計年度のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	当社	国内店舗 子会社	海外 子会社	事業 子会社	機能 子会社	合計
売上高						
外部顧客への売上高	140,755	80,784	8,850	5,973	979	237,342
セグメント間の内部売上高又は 振替高	54,845	929	247	6,631	2,402	65,057
計	195,601	81,714	9,097	12,604	3,382	302,399
セグメント利益	13,590	434	86	112	430	14,654
セグメント資産	208,930	23,772	9,007	3,906	27,786	273,404
その他の項目						
減価償却費	1,825	353	240	32	13	2,465
のれんの償却額	-	15	-	-	6	21
持分法適用会社への投資額	504	-	-	-	-	504
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	5,178	496	127	16	29	5,848

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	当社	国内店舗 子会社	海外 子会社	事業 子会社	機能 子会社	合計
売上高						
外部顧客への売上高	136,062	77,272	8,533	7,297	1,002	230,168
セグメント間の内部売上高又は 振替高	51,236	785	248	7,057	2,372	61,700
計	187,298	78,057	8,781	14,355	3,375	291,868
セグメント利益又は損失（ ）	13,735	788	72	162	416	13,453
セグメント資産	196,532	22,747	9,508	4,749	26,882	260,420
その他の項目						
減価償却費	2,165	333	225	45	11	2,782
のれんの償却額	-	15	-	-	6	21
持分法適用会社への投資額	461	-	-	-	-	461
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	4,153	313	153	52	6	4,679

## 4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	302,399	291,868
セグメント間取引消去	65,057	61,700
連結財務諸表の売上高	237,342	230,168

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	14,654	13,453
セグメント間取引消去	477	383
棚卸資産の調整額	325	297
のれんの償却額	76	263
ポイント引当金洗替額	83	35
固定資産の調整額	8	179
その他	20	91
連結財務諸表の営業利益	13,720	12,745

(単位:百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	273,404	260,420
セグメント間債権等の消去	48,198	48,503
のれんの調整額	3,141	3,398
固定資産の調整額	3,786	3,333
棚卸資産の調整額	1,570	1,441
持分法による調整額	847	928
その他	394	853
連結財務諸表の資産合計	217,948	205,526

(単位:百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	2,465	2,782	1,471	1,576	3,936	4,359
のれんの償却額	21	21	76	263	98	284
持分法適用会社への投資額	504	461	847	928	1,352	1,390
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,848	4,679	1,842	1,569	7,690	6,248

(注) その他の項目の調整額は、以下のとおりであります。

1. 減価償却費及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、主にセグメント間のリース取引による連結財務諸表における調整額であります。
2. のれんの償却額の調整額は、主に当社及び海外子会社で計上しているのれんの償却額であります。
3. 持分法適用会社への投資額の調整額は、持分法による調整額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、カー用品の販売を主事業としておりますが、このカー用品の販売事業の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

本邦の外部顧客への売上高及び本邦に所在している有形固定資産の金額が、いずれも連結損益及び包括利益計算書の売上高及び連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、地域ごとの情報を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報を省略しております。

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、カー用品の販売を主事業としておりますが、このカー用品の販売事業の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

本邦の外部顧客への売上高及び本邦に所在している有形固定資産の金額が、いずれも連結損益及び包括利益計算書の売上高及び連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、地域ごとの情報を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	当社	国内店舗 子会社	海外 子会社	事業 子会社	機能 子会社	合計
減損損失	15	-	-	35	-	51

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	当社	国内店舗 子会社	海外 子会社	事業 子会社	機能 子会社	合計
減損損失	57	-	31	-	-	88

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	当社	国内店舗 子会社	海外 子会社	事業 子会社	機能 子会社	調整額	合計
当期償却額	-	15	-	-	6	76	98
当期末残高	-	30	3,861	-	13	3,141	764

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	当社	国内店舗 子会社	海外 子会社	事業 子会社	機能 子会社	調整額	合計
当期償却額	-	15	-	-	6	263	284
当期末残高	-	15	4,246	-	6	3,400	867

- (注) 1. 当期償却額の調整額は、主に当社及び海外子会社で計上しているのれんの償却額であります。  
2. 当期末残高の調整額は主に海外子会社で計上しているのれんの償却額及び過年度に実施したのれんの減損損失であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	(株)A Bシステムソリューション	東京都江東区	95	(国内機能関連会社)	(所有) 直接 14.9	ソフトウェアの開発委託	ソフトウェアの開発委託(注)	2,159	未払金	821

- (注) ソフトウェアの委託開発については、関連会社から見積りを受領し、価格交渉により決定しております。  
取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
1株当たり純資産額	1,487.09円	1,544.08円
1株当たり当期純利益金額	84.28円	81.22円

- (注) 1. 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 当社は、平成25年 2月27日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成25年 4月 1日付で株式 1株につき 3株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1株当たり純資産額及び 1株当たり当期純利益金額を算定しております。  
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	8,402	7,590
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	8,402	7,590
期中平均株式数(千株)	99,699	93,450

( 重要な後発事象 )

1. 株式分割

平成25年 2月27日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割しております。

平成25年 4月 1日をもって普通株式 1株につき 3株に分割いたしました。

(1) 分割により増加する株式数

普通株式 65,300,070株

(2) 分割方法

平成25年 3月31日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき 3株の割合をもって分割いたしました。

なお、「1株当たり情報」は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算出してあります。

2. 自己株式の取得

当社は平成25年 5月 9日開催の取締役会において、会社法第165条第 3項の規定により読み替えて適用される同法第 156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議し、実施しております。

(1) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上及び株主還元の強化を図るため

取得に係る事項の内容

- |               |                            |
|---------------|----------------------------|
| イ. 取得対象株式の種類  | 当社普通株式                     |
| ロ. 取得し得る株式の総数 | 3,000,000株(上限)             |
| ハ. 株式の取得価額の総額 | 5,000百万円(上限)               |
| ニ. 取得期間       | 平成25年 5月13日から平成26年 2月20日まで |

(2) 自己株式取得の実施内容

- |           |                            |
|-----------|----------------------------|
| 取得日       | 平成25年 5月13日から平成25年 6月26日まで |
| 取得した株式の総数 | 780,000株                   |
| 取得価額の総額   | 1,213百万円                   |
| 取得の方法     | 信託方式による市場買付                |

### 3. 自己株式の消却

当社は平成25年5月9日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、下記のとおり実施いたしました。

(1) 消却した株式の種類	当社普通株式
(2) 消却した株式の総数	5,000,000株
(3) 消却日	平成25年5月16日

### 4. 重要な係争事件の解決

AUTOBACS STRAUSS INC.ならびに1945 Route 23 Associates, Inc.及びR&S Parts and Service, Inc.（以下併せて「原告ら」といいます。）より米国デラウェア連邦倒産裁判所及び米国ニュージャージー連邦地方裁判所に提起された当社に対する損害賠償請求訴訟に関して、当社と原告らとの間で締結した和解契約（以下「本和解契約」）が上記裁判所により承認され、その効力が発生いたしました。

#### (1) 訴訟の提起から和解に至るまでの経緯

原告らは、平成21年12月11日付で米国デラウェア連邦倒産裁判所に、同月17日付で米国ニュージャージー連邦地方裁判所に、それぞれ当社に対する損害賠償請求訴訟（以下併せて「本訴訟」といいます。）を提起しました。

当社は、これまで本訴訟への対応を進めてまいりましたが、今後も訴訟を継続した場合の費用等の諸要素を総合的に勘案した結果、平成25年3月29日（米国東部時間）に原告らと和解することに合意し、本和解契約書を締結いたしました。

#### (2) 和解の内容

和解の主たる内容は以下のとおりです。

当社は、原告らに対し、8.5百万米ドルを支払います。

AUTOBACS STRAUSS INC.の米国デラウェア連邦倒産裁判所に係属中の倒産手続における当社の届出債権は、全額が認められないものとして扱われます。

#### (3) 和解の効力発生

本和解契約に関して、平成25年4月23日（米国東部時間）に米国デラウェア連邦倒産裁判所及び米国ニュージャージー連邦倒産裁判所からそれぞれ承認命令が発付され、5月8日（米国東部時間）に和解契約が発効しております。本和解契約に基づき、当社は原告らに対し、8.5百万米ドルを平成25年5月10日に支払っております。

なお、本和解契約に基づく現金支払等については、平成26年3月期以降の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
パルスター(株)	第6回無担保社債～ 第8回無担保社債 (注)1,2	平成年月日 21.3.31～ 22.6.29	205 (70)	135 (70)	0.7～1.1	なし	平成年月日 26.3.26～ 27.6.29
合計	-	-	205 (70)	135 (70)	-	-	-

(注)1.( )内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
70	50	15	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	432	642	1.0	-
1年以内に返済予定の長期借入金	4,655	1,482	1.2	-
1年以内に返済予定のリース債務	112	111	4.9	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	5,160	6,083	1.0	平成26年～29年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	1,270	1,401	5.6	平成26年～44年
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	11,630	9,720	-	-

(注)1.「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,049	1,930	75	27
リース債務	92	93	94	96

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。



(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	58,022	110,797	182,873	230,168
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	2,473	4,871	11,975	13,915
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,326	2,250	6,639	7,590
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	13.82	23.84	70.81	81.22

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	13.82	9.96	47.44	10.28

(注) 当社は、平成25年4月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行いました。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

AUTOBACS STRAUSS INC.ならびに1945 Route 23 Associates, Inc.及びR&S Parts and Service, Inc.より米国デラウェア連邦倒産裁判所及び米国ニュージャージー連邦地方裁判所に提起された当社に対する損害賠償請求訴訟に関し、当社と原告らとの間で締結した和解契約が上記裁判所により承認され、その効力が発生いたしました。

詳細につきましては、「1.連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 重要な後発事象 4.重要な係争事件の解決」に記載しております。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	47,683	44,640
受取手形	2 352	2 242
売掛金	1 22,071	1 19,826
リース投資資産	1 19,783	1 18,675
有価証券	8,922	1,000
商品	5,775	5,259
前払費用	1,083	981
繰延税金資産	571	389
短期貸付金	1 8,362	1 6,161
未収入金	7,776	8,574
その他	621	609
貸倒引当金	101	213
流動資産合計	122,902	106,149
固定資産		
有形固定資産		
建物	15,155	17,097
減価償却累計額	10,063	10,634
建物(純額)	5,091	6,463
構築物	2,485	2,815
減価償却累計額	1,628	1,819
構築物(純額)	856	995
機械及び装置	4,249	4,268
減価償却累計額	3,609	3,699
機械及び装置(純額)	639	568
車両運搬具	173	192
減価償却累計額	158	170
車両運搬具(純額)	14	22
工具、器具及び備品	4,949	4,325
減価償却累計額	4,457	3,927
工具、器具及び備品(純額)	492	397
土地	22,554	22,680
建設仮勘定	204	238
有形固定資産合計	29,853	31,367
無形固定資産		
借地権	641	641
ソフトウェア	4,493	3,707
その他	26	11
無形固定資産合計	5,161	4,359

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	4,387	6,352
関係会社株式	13,281	15,282
長期貸付金	460	280
関係会社長期貸付金	10,354	11,394
破産更生債権等	3,337	3,812
長期前払費用	906	1,024
繰延税金資産	3,068	2,628
差入保証金	18,730	18,079
その他	42	42
投資損失引当金	35	278
貸倒引当金	3,521	3,963
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>51,012</b>	<b>54,655</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>86,027</b>	<b>90,382</b>
<b>資産合計</b>	<b>208,930</b>	<b>196,532</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	22,830	19,838
短期借入金	4,352	1,280
リース債務	227	252
未払金	4,759	4,117
未払費用	2,392	698
未払法人税等	4,655	2,311
前受金	37	32
預り金	4,571	4,355
前受収益	237	250
ポイント引当金	27	30
事業再構築引当金	962	860
その他	2	2
<b>流動負債合計</b>	<b>45,057</b>	<b>34,031</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	4,755	5,624
リース債務	2,131	2,102
預り保証金	7,633	7,451
資産除去債務	970	997
その他	0	26
<b>固定負債合計</b>	<b>15,491</b>	<b>16,202</b>
<b>負債合計</b>	<b>60,549</b>	<b>50,233</b>

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	33,998	33,998
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	34,278	34,278
資本剰余金合計	34,278	34,278
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	1,296	1,296
<b>その他利益剰余金</b>		
事業拡張積立金	665	665
資産圧縮積立金	746	746
別途積立金	76,350	76,350
繰越利益剰余金	6,464	4,897
利益剰余金合計	85,522	83,955
自己株式	5,463	7,195
株主資本合計	148,335	145,036
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	45	1,261
評価・換算差額等合計	45	1,261
純資産合計	148,381	146,298
負債純資産合計	208,930	196,532

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	1, 2 195,601	1, 2 187,298
売上原価		
商品期首たな卸高	6,049	5,775
当期商品仕入高	153,580	145,854
合計	159,630	151,630
商品期末たな卸高	5,775	5,259
商品売上原価	153,854	146,370
売上総利益	41,746	40,927
販売費及び一般管理費	3 28,156	3 27,192
営業利益	13,590	13,735
営業外収益		
受取利息	254	222
有価証券利息	58	34
受取配当金	725	803
受取手数料	229	176
為替差益	-	537
情報機器賃貸料	1,712	1,675
その他	993	591
営業外収益合計	2 3,976	2 4,040
営業外費用		
支払利息	143	104
為替差損	46	-
情報機器賃貸費用	1,759	1,619
貸倒引当金繰入額	-	477
その他	467	342
営業外費用合計	2 2,417	2 2,544
経常利益	15,148	15,231
特別損失		
固定資産売却損	29	-
減損損失	-	4 57
投資有価証券売却損	-	467
関係会社株式評価損	-	389
投資損失引当金繰入額	-	242
店舗整理損	81	-
特別損失合計	110	1,156
税引前当期純利益	15,038	14,074
法人税、住民税及び事業税	6,334	5,448
法人税等調整額	131	32
法人税等合計	6,202	5,415
当期純利益	8,835	8,659

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	33,998	33,998
当期末残高	33,998	33,998
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	34,278	34,278
当期末残高	34,278	34,278
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	34,278	34,278
当期末残高	34,278	34,278
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
当期首残高	1,296	1,296
当期末残高	1,296	1,296
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>事業拡張積立金</b>		
当期首残高	665	665
当期末残高	665	665
<b>資産圧縮積立金</b>		
当期首残高	665	746
当期変動額		
資産圧縮積立金の積立	80	-
資産圧縮積立金の取崩	0	0
当期変動額合計	80	0
当期末残高	746	746
<b>別途積立金</b>		
当期首残高	76,350	76,350
当期末残高	76,350	76,350
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	13,022	6,464
当期変動額		
資産圧縮積立金の積立	80	-
資産圧縮積立金の取崩	0	0
剰余金の配当	4,706	4,762
当期純利益	8,835	8,659
自己株式の消却	10,606	5,463
当期変動額合計	6,558	1,566
当期末残高	6,464	4,897
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	92,000	85,522
当期変動額		
剰余金の配当	4,706	4,762
当期純利益	8,835	8,659
自己株式の消却	10,606	5,463
当期変動額合計	6,477	1,566
当期末残高	85,522	83,955

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>自己株式</b>		
当期首残高	10,606	5,463
当期変動額		
自己株式の取得	5,463	7,195
自己株式の消却	10,606	5,463
当期変動額合計	5,142	1,732
当期末残高	5,463	7,195
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	149,670	148,335
当期変動額		
剰余金の配当	4,706	4,762
当期純利益	8,835	8,659
自己株式の取得	5,463	7,195
当期変動額合計	1,335	3,299
当期末残高	148,335	145,036
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	21	45
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23	1,216
当期変動額合計	23	1,216
当期末残高	45	1,261
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	21	45
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23	1,216
当期変動額合計	23	1,216
当期末残高	45	1,261
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	149,692	148,381
当期変動額		
剰余金の配当	4,706	4,762
当期純利益	8,835	8,659
自己株式の取得	5,463	7,195
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23	1,216
当期変動額合計	1,311	2,082
当期末残高	148,381	146,298

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 卸売部門

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 小売部門

主として売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

店舗用建物及び構築物

当社が独自に見積もった経済耐用年数によっております。なお、事業用定期借地権が設定されている賃借地上の建物及び構築物については、当該契約年数を耐用年数としております。

建物 3～20年

構築物 3～20年

上記以外のもの

建物 3～45年

構築物 3～30年

機械及び装置 5～15年

工具、器具及び備品 2～20年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、店舗用建物及び構築物を除き、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、これによる当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の借手としてのリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。



## 6．引当金の計上基準

### (1)貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### (2)投資損失引当金

関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して計上しております。

### (3)ポイント引当金

顧客に付与されたポイントの利用による売上値引に備えるため、当事業年度末において顧客に付与したポイントのうち将来利用されると見込まれる額を計上しております。

### (4)事業再構築引当金

事業の再構築に伴い発生する損失に備えるため、投資金額及び債権金額を超えて負担することとなる損失見込額を計上しております。

## 7．収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

## 8．ヘッジ会計の方法

### (1)ヘッジ会計の方法

振当処理を採用しております。

### (2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 通貨スワップ

ヘッジ対象 外貨建買掛金

### (3)ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法

外貨建取引に係る将来の為替相場の変動リスクを回避する目的で、外貨建買掛金の残高及び予定取引高の範囲内でヘッジする方針であり、有効性の評価を行い、経理部門においてチェックする体制をとっております。

## 9．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
流動資産		
売掛金	7,385百万円	6,971百万円
リース投資資産	9,121	8,299
短期貸付金	8,167	5,985
流動負債		
預り金	4,201	3,987

上記のほか、関係会社に対する負債が前事業年度4,500百万円、当事業年度3,648百万円あります。

2 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
受取手形	149百万円	109百万円

3 貸出コミットメント

貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
貸出コミットメントの総額	11,740百万円	25,910百万円
貸出実行残高	2,384	13,841
差引額	9,355	12,068

なお、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

(損益計算書関係)

1 売上高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
卸売部門	183,007百万円	174,777百万円
小売部門	8,909	8,764
その他	3,684	3,757

2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1. 売上高	71,621百万円	68,202百万円
2. 営業外収益		
情報機器賃貸料	587	572
受取配当金	690	762
上記以外のもの	290	285
3. 営業外費用		
情報機器賃貸費用	424	427
上記以外のもの	72	44

3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度35.6%、当事業年度34.5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度64.4%、当事業年度65.5%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
従業員給料手当	8,745百万円	8,323百万円
広告宣伝費	1,923	1,699
支払運賃保管料	2,468	2,494
販売促進消耗品費	2,371	1,811
地代家賃	1,569	1,516
減価償却費	1,825	2,165
情報処理費	1,667	1,547
支払手数料	1,642	2,089
貸倒引当金繰入額	16	80

#### 4 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。  
前事業年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）  
該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
旧)オートバックス吹田泉町店（大阪府吹田市）	店舗	工具、器具 及び備品等	8
旧)オートハローズ滝川店（北海道滝川市）	賃貸資産	土地	29
オートバックス焼津店テナント（静岡県焼津市）	賃貸資産	建物等	19

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、遊休資産及び賃貸資産については当該資産単独で資産のグルーピングをしております。

地価の下落により土地の時価が取得価額に比べて下落した事業所や退店が決まった店舗等において、将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ることとなった資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失の「減損損失」として57百万円計上しております。

減損損失の内訳は、建物等19百万円、土地29百万円および工具、器具及び備品等 8百万円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。

正味売却価額は不動産鑑定士による不動産鑑定評価額、もしくは路線価等を基準に算定しております。使用価値の算定にあたっての割引率は、加重平均資本コスト（WACC）10.02%を使用しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注)1、2	3,202	1,601	3,202	1,601
合計	3,202	1,601	3,202	1,601

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,601千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,600千株、単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少3,202千株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少であります。

当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注)1、2	1,601	1,800	1,601	1,800
合計	1,601	1,800	1,601	1,800

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,800千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,800千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,601千株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少であります。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物・土地(注)	1,961	885	1,076
車両運搬具	5	4	0
工具、器具及び備品	14	14	0
合計	1,981	904	1,076

(単位：百万円)

	当事業年度(平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物・土地(注)	1,961	968	992
車両運搬具	-	-	-
工具、器具及び備品	-	-	-
合計	1,961	968	992

(注) 不動産に係るリース取引で、建物と土地が区分できないため一括して記載しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	77	80
1年超	1,184	1,104
合計	1,261	1,184

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
支払リース料	133	130
減価償却費相当額	86	84
支払利息相当額	56	52

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	3,468	3,609
1年超	26,140	25,862
合計	29,608	29,471

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引  
(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
リース料債権部分	24,494	22,806
受取利息相当額	4,927	4,325
資産除去債務相当額	216	194
リース投資資産	19,783	18,675

## (2) リース投資資産に係るリース料債権部分の決算日後の回収予定額

流動資産

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	2,668	2,559	2,511	2,427	2,284	12,043

(単位：百万円)

	当事業年度 (平成25年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	2,628	2,583	2,500	2,355	2,090	10,648

## 2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年以内	6,764	7,082
1年超	51,040	53,201
合計	57,805	60,284

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成24年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	364	330	33
合計	364	330	33

当事業年度(平成25年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	364	389	24
合計	364	389	24

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
子会社株式	12,702	14,746
関連会社株式	214	170

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。



## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払金否認	461百万円	215百万円
未払事業税	347	207
商品評価損否認	113	52
貸倒引当金損金算入限度超過額	31	72
商品仕入割戻配賦額否認	105	62
事業再構築引当金否認	365	327
その他	147	101
繰延税金資産合計	1,574	1,038
繰延税金負債		
リース会計基準適用に伴う影響額	920	574
その他	82	73
繰延税金負債合計	1,002	648
繰延税金資産の純額	571	389
繰延税金資産(固定)		
減価償却費損金算入限度超過額	662	713
減損損失	1,472	1,448
関係会社株式評価損否認	2,153	2,289
投資損失引当金否認	13	98
投資有価証券評価損否認	563	584
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,108	1,341
ゴルフ会員権等評価損否認	10	10
債権譲渡損失否認	1,116	1,116
資産除去債務否認	339	348
その他	743	674
繰延税金資産小計	8,185	8,627
評価性引当額	4,565	4,794
繰延税金資産合計	3,620	3,832
繰延税金負債(固定)		
資産圧縮積立金	401	401
その他有価証券評価差額金	24	679
その他	125	122
繰延税金負債合計	551	1,203
繰延税金資産の純額	3,068	2,628

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(平成24年3月31日)及び当事業年度(平成25年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

主に店舗用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を不動産賃貸借契約期間又は、有形固定資産の耐用年数と見積り、割引率は算定日時点における対象期間に応じた国債利回り率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
期首残高	930百万円	970百万円
有形固定資産の取得による増加	29	-
時の経過による調整額	18	19
資産除去債務の履行による減少額	8	2
その他増減額( は減少)	-	9
期末残高	970	997

## (1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	1,514.87円	1,580.79円
1株当たり当期純利益金額	88.60円	92.64円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、平成25年2月27日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成25年4月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	8,835	8,659
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	8,835	8,659
期中平均株式数(千株)	99,722	93,474

## (重要な後発事象)

## 1. 株式分割

平成25年2月27日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割しております。

平成25年4月1日をもって普通株式1株につき3株に分割いたしました。

## (1) 分割により増加する株式数

普通株式 65,300,070株

## (2) 分割方法

平成25年3月31日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき3株の割合をもって分割いたしました。

なお、「1株当たり情報」は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算出しております。

## 2. 自己株式の取得

当社は平成25年5月9日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議し、実施しております。

## (1) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上及び株主還元の強化を図るため

取得に係る事項の内容

- |               |                          |
|---------------|--------------------------|
| イ. 取得対象株式の種類  | 当社普通株式                   |
| ロ. 取得し得る株式の総数 | 3,000,000株(上限)           |
| ハ. 株式の取得価額の総額 | 5,000百万円(上限)             |
| ニ. 取得期間       | 平成25年5月13日から平成26年2月20日まで |

## (2) 自己株式取得の実施内容

- |           |                          |
|-----------|--------------------------|
| 取得日       | 平成25年5月13日から平成25年6月26日まで |
| 取得した株式の総数 | 780,000株                 |
| 取得価額の総額   | 1,213百万円                 |
| 取得の方法     | 信託方式による市場買付              |

### 3. 自己株式の消却

当社は平成25年5月9日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、下記のとおり実施いたしました。

- |               |            |
|---------------|------------|
| (1) 消却した株式の種類 | 当社普通株式     |
| (2) 消却した株式の総数 | 5,000,000株 |
| (3) 消却日       | 平成25年5月16日 |

### 4. 重要な係争事件の解決

AUTOBACS STRAUSS INC.ならびに1945 Route 23 Associates, Inc.及びR&S Parts and Service, Inc.（以下併せて「原告ら」といいます。）より米国デラウェア連邦倒産裁判所及び米国ニュージャージー連邦地方裁判所に提起された当社に対する損害賠償請求訴訟に関して、当社と原告らとの間で締結した和解契約（以下「本和解契約」）が上記裁判所により承認され、その効力が発生いたしました。

#### (1) 訴訟の提起から和解に至るまでの経緯

原告らは、平成21年12月11日付で米国デラウェア連邦倒産裁判所に、同月17日付で米国ニュージャージー連邦地方裁判所に、それぞれ当社に対する損害賠償請求訴訟（以下併せて「本訴訟」といいます。）を提起しました。

当社は、これまで本訴訟への対応を進めてまいりましたが、今後も訴訟を継続した場合の費用等の諸要素を総合的に勘案した結果、平成25年3月29日（米国東部時間）に原告らと和解することに合意し、本和解契約書を締結いたしました。

#### (2) 和解の内容

和解の主たる内容は以下のとおりです。

当社は、原告らに対し、8.5百万米ドルを支払います。

AUTOBACS STRAUSS INC.の米国デラウェア連邦倒産裁判所に係属中の倒産手続における当社の届出債権は、全額が認められないものとして扱われます。

#### (3) 和解の効力発生

本和解契約に関して、平成25年4月23日（米国東部時間）に米国デラウェア連邦倒産裁判所及び米国ニュージャージー連邦倒産裁判所からそれぞれ承認命令が発付され、5月8日（米国東部時間）に和解契約が発効しております。本和解契約に基づき、当社は原告らに対し、8.5百万米ドルを平成25年5月10日に支払っております。

なお、本和解契約に基づく現金支払等については、平成26年3月期以降の財務諸表に与える影響は軽微であります。

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	(株)ブロードリーフ	2,394,500
		(株)小糸製作所	213,000
		住友不動産(株)	94,000
		(株)住友倉庫	313,000
		(株)G-7ホールディングス	337,220
		(株)ワコールホールディングス	191,000
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	230,000
		アイエーグループ(株)	180,000
		(株)ソフト99コーポレーション	187,800
		小野薬品工業(株)	17,400
		その他株式(24銘柄)	327,343
計		4,485,263	5,547

## 【債券】

銘柄		券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他 有価証券	日産自動車(株)第50回無担保社債	1,000
		小計	1,000
投資有価証券	その他 有価証券	大和証券SMBC(株) 第一回無担保社債	500
		その他(3銘柄)	1,120
		小計	1,620
計		2,620	1,805

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高 (百万円)
有形固定資産							
建物	15,155	2,167	224 (15)	17,097	10,634	715	6,463
構築物	2,485	360	29 (4)	2,815	1,819	213	995
機械及び装置	4,249	42	23 (0)	4,268	3,699	109	568
車両運搬具	173	28	8	192	170	19	22
工具、器具及び備品	4,949	185	810 (7)	4,325	3,927	260	397
土地	22,554	155	29 (29)	22,680	-	-	22,680
建設仮勘定	204	33	-	238	-	-	238
有形固定資産計	49,771	2,973	1,126 (57)	51,619	20,251	1,319	31,367
無形固定資産							
借地権	641	-	-	641	-	-	641
ソフトウェア	15,772	1,004	1,278	15,498	11,791	1,739	3,707
その他	1,062	-	1,013	48	37	2	11
無形固定資産計	17,476	1,004	2,292	16,188	11,828	1,741	4,359
長期前払費用	2,088	230	762	1,555	531	7	1,024
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期増減額の主な内訳は次のとおりであります。

資産の種類	内容		金額(百万円)
建物	増加額	新規出店(19店舗)	1,700
		ストアブランドイメージ刷新・統一のための看板貸与制度資産	90
構築物	増加額	新規出店(19店舗)	182
		ストアブランドイメージ刷新・統一のための看板貸与制度資産	144
工具、器具及び備品	減少額	タイヤ金型の除却	438
		サーバ入替に伴う除却	162
その他無形固定資産	減少額	オートハローズ商標権除却	1,000
ソフトウェア	増加額	商品管理システム開発・改訂	694
		商品管理システム改訂による旧システム除却	834
	減少額	カーズシステム改訂による除却	339
長期前払費用	減少額	カーズシステム改訂による除却	655

2. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3,623	600	4	42	4,176
投資損失引当金	35	242	-	-	278
ポイント引当金	27	30	27	-	30
事業再構築引当金	962	7	-	109	860

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額「その他」は、洗替えによるもの36百万円及び回収可能性の見直し5百万円であります。

2. 事業再構築引当金の当期減少額「その他」は、損失見込額の見直しによるものであります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 流動資産

## a. 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	11
預金の種類	
当座預金	17,156
普通預金	7,471
定期預金	20,000
外貨預金	-
別段預金	0
小計	44,628
合計	44,640

## b. 受取手形

## 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)和田正	242
合計	242

## 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成25年3月(注)	109
4月	73
5月	25
6月	34
合計	242

(注) 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期の末日は金融機関の休業日であったため、期末日満期手形が期末残高に含まれております。



## c. 売掛金

## 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)G-7・オート・サービス	1,510
(株)アイエー	826
(株)オートボックス京葉	610
(株)みちのくオートボックス	583
(株)オートボックス北海道	554
その他	15,741
合計	19,826

## 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D)
					2
					(B)
					365
22,071	203,710	205,955	19,826	91.2	37.5

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期首残高・当期発生高・当期回収高・当期末残高には消費税等が含まれております。

## d. リース投資資産

## 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)オートボックス京葉	1,152
(株)オートボックス北海道	823
(株)ユーエイ	812
(株)みちのくオートボックス	762
(株)オートボックス大和	711
その他	14,412
合計	18,675

## e. 商品

品目	金額(百万円)
タイヤ・ホイール	1,049
カーエレクトロニクス	1,244
オイル・バッテリー	43
車外用品	1,087
車内用品	556
カースポーツ用品	134
サービス	71
その他	1,072
合計	5,259

## 固定資産

## a. 関係会社株式

区分	金額(百万円)
オートバックスフランスS.A.S.	4,343
(株)オートバックス京葉	1,205
(株)みちのくオートバックス	1,070
(株)オートバックスフィナンシャルサービス	980
(株)オートバックス北海道	856
その他	6,826
合計	15,282

## b. 関係会社長期貸付金

区分	金額(百万円)
(株)オートバックスフィナンシャルサービス	8,588
(株)オートバックス北海道	285
(株)オートバックス京葉	239
(株)夢翔	224
(株)みちのくオートバックス	221
その他	1,835
合計	11,394

c. 差入保証金

区分	金額(百万円)
入居保証金	12,043
建築協力金	5,183
営業保証金	709
その他	142
合計	18,079

流動負債

買掛金

相手先	金額(百万円)
住友ゴム工業(株)	1,708
横浜ゴム(株)	1,353
(株)ブリヂストン	1,168
(株)JVCケンウッド	944
パナソニックカーエレクトロニクス(株)	910
その他	13,753
合計	19,838

(3) 【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

AUTOBACS STRAUSS INC.ならびに1945 Route 23 Associates, Inc.及びR&S Parts and Service, Inc.より米国デラウェア連邦倒産裁判所及び米国ニュージャージー連邦地方裁判所に提起された当社に対する損害賠償請求訴訟に関して、当社と原告らとの間で締結した和解契約が上記裁判所により承認され、その効力が発生いたしました。

詳細につきましては、「2. 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な後発事象 4. 重要な係争事件の解決」に記載しております。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載する
株主に対する特典	1,000円毎に使用可能な株主優待券(300円値引)を毎年3月31日、9月30日現在で100株以上所有の株主に対し25枚、1,000株以上所有の株主に対し50枚送ります。

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、法令により定款をもってしても制限することができない権利、株主割当てによる募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

2. 平成25年6月25日開催の定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、次のとおり変更となっております。

(1)公告掲載方法

電子公告とする。ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。当社の公告掲載URLは次のとおり。<http://www.autobacs.co.jp>

(2)単元未満株式買増制度

当社の株主は、株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第65期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）平成24年6月27日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
平成24年6月27日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書  
（第66期第1四半期）（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）平成24年8月7日関東財務局長に提出  
（第66期第2四半期）（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）平成24年11月7日関東財務局長に提出  
（第66期第3四半期）（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）平成25年2月7日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
平成24年6月27日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。  
平成25年6月26日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書  
報告期間（自 平成24年6月1日 至 平成24年6月30日）平成24年7月6日関東財務局長に提出  
報告期間（自 平成24年7月1日 至 平成24年7月31日）平成24年8月7日関東財務局長に提出  
報告期間（自 平成24年8月1日 至 平成24年8月31日）平成24年9月7日関東財務局長に提出  
報告期間（自 平成24年9月1日 至 平成24年9月30日）平成24年10月4日関東財務局長に提出  
報告期間（自 平成24年10月1日 至 平成24年10月31日）平成24年11月7日関東財務局長に提出  
報告期間（自 平成24年11月1日 至 平成24年11月30日）平成24年12月6日関東財務局長に提出  
報告期間（自 平成24年12月1日 至 平成24年12月20日）平成25年1月10日関東財務局長に提出  
報告期間（自 平成25年5月1日 至 平成25年5月31日）平成25年6月12日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6月25日

株式会社オートボックスセブン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 日下 靖規 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石川 喜裕 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オートボックスセブンの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オートボックスセブン及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社オートボックスセブンの平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社オートボックスセブンが平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 . 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。



独立監査人の監査報告書

平成25年6月25日

株式会社オートボックスセブン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 日下 靖規 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石川 喜裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オートボックスセブンの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オートボックスセブンの平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。